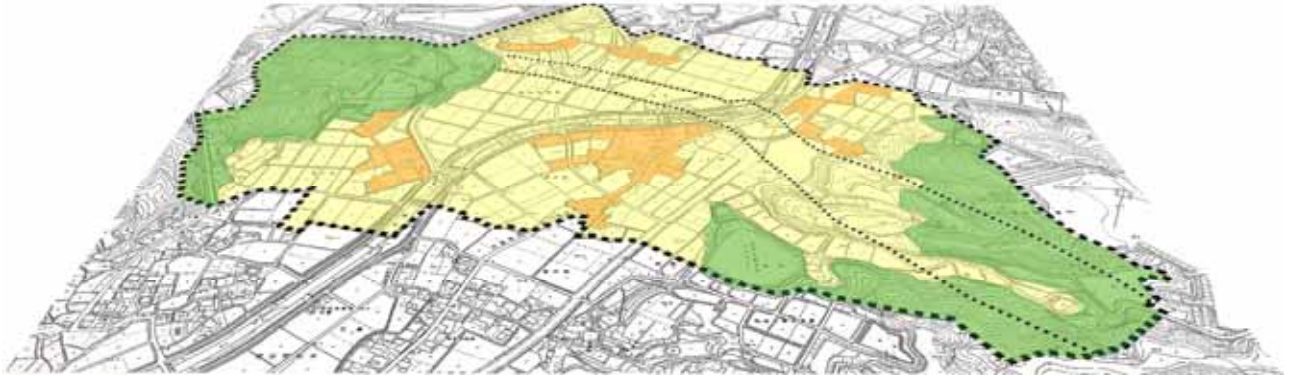


菅野里づくり計画



魅力あふれるみんなのふる里 菅野



平成 17 年 9 月

菅野里づくり協議会

目次

はじめに.....	3
第1章 関連上位計画（里づくり計画の前提）.....	4
1-1 里づくり計画とは.....	4
1-2 里づくり計画に関連する上位計画.....	4
1-3 櫛谷町の地域づくり基本計画.....	6
1-4 その他の地域の目標.....	6
第2章 菅野地区のすがた.....	7
2-1 立地条件.....	7
2-2 地区内の主な施設.....	9
2-3 営農状況.....	12
2-4 生活環境.....	12
2-5 組織活動.....	13
2-6 土地利用.....	14
2-7 アンケート調査結果.....	16
2-8 地区点検図.....	22
2-9 歴史と主な史跡.....	23
2-10 菅野の埋蔵文化財.....	27
第3章 菅野地区の課題と計画.....	30
3-1 基本方針とキャッチフレーズ.....	30
3-2 農業振興計画.....	31
農業経営.....	31
水稻.....	31
野菜.....	32
花卉，果樹.....	33
特産品.....	34
出荷販売.....	35
農産加工.....	35
集落営農.....	36
農業従事者の確保.....	37
農業生産基盤.....	37
観光体験農業の実施.....	38
3-3 生活環境整備計画.....	39
組織活動・交流.....	39
道路整備.....	39
利便施設.....	40
公共施設.....	40
防犯防災.....	42
交通安全対策.....	43
衛生環境.....	44
子ども社会.....	45

農村資源の活用.....	45
景観形成.....	46
交流活動.....	47
伝統行事.....	48
3 - 4 土地利用計画（農村用途区域区分）.....	49
農業保全区域.....	49
環境保全区域.....	49
集落居住区域.....	49
土地利用の届出.....	49
参考資料.....	51
里づくり協議会活動実績.....	51
菅野里づくり協議会規約.....	51
菅野里づくり協議会規約.....	52
菅野 里づくり協議会委員名簿.....	54

はじめに

菅野里づくり計画の策定にあたって

平成 17 年 9 月
菅野里づくり協議会
会長 鴨谷 正数

神戸市では、平成 8 年に都市近郊農業と田園環境を確実に保全活用するための「人と自然との共生ゾーンの指定等に関する条例」が制定されました。

菅野地区は、平成 14 年 9 月に自治会が中心となり菅野地区の各種の地域資源を活かし、緑豊かで、活力ある里づくりを活動目的として「菅野里づくり協議会」を設立し、平成 16 年 10 月より、「菅野里づくり計画」の策定に取り組んできました。

菅野里づくり計画の策定は、各種団体との座談会、現地調査による地区点検を主体に進めてきましたが、菅野の歴史に関する意見も多くいただきましたので、この機会に「菅野里づくり計画」の中に記録し、今後の活動に活かしたいと思います。

農業や土地利用については、ほ場整備事業も完了しているので、整備された農地、農業施設を利用した農業振興計画を進め、活力ある里づくりにしたいと考えています。

生活環境整備では、地域の中央に神戸西バイパス道路の建設が進んでいますので、環境の変化による地域の状況も変わってくる可能性もあり、それに適切に対応していくことが必要だと思います。

なお、里づくり計画は盛りだくさんで、出来ることから徐々に取り組みますが、今後の社会経済等の変化によっては「菅野里づくり計画」の見直しをする必要もあると思っています。

最後に、「菅野里づくり計画」の策定に当たり、御指導を頂いた京都大学九鬼助手、神戸市西農政事務所、また「菅野里づくり協議会」の設立にご尽力されたり、「菅野里づくり計画」策定に着手された当時の会長や委員の皆さん、そして御協力いただきました地域の皆さんにお礼申し上げますとともに、今後の里づくり活動等につきまして、いろいろとご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

第1章 関連上位計画（里づくり計画の前提）

1-1 里づくり計画とは

神戸市の貴重な魅力の一つに、北区・西区に広がる田園地域があります。この田園地域で保全活用されている農地は、神戸市の総面積の約10%（5,500ha）を占め、農業粗生産額は政令指定都市の中でも上位を誇ってきました。しかしながら近年、農業従事者の高齢化や減少と相俟って、市街化調整区域の農地や里山が虫食いの的に転用され、資材置き場や廃車置き場、駐車場等が増加し、農業を持続する環境や貴重な緑地資源が破壊されつつあります。

そこで神戸市では平成8（1996）年4月に、都市近郊農業と田園環境を確実に保全するための「人と自然との共生ゾーンの指定等に関する条例（以下、「共生ゾーン条例」）」が制定されました。「共生ゾーン条例」に基づいて既存の都市計画法や農業振興地域整備計画との整合性に配慮しながら、神戸市独自の土地利用規制として「農村用途区域」を指定するほか、農業の振興に関する計画や環境の整備に関する計画などを含めた「里づくり計画」が作られますが、計画作りの主体は『里づくり協議会』が担います。この『里づくり協議会』の特色としては、協議会のメンバーに非農家も加わることや、「農村用途区域」の計画策定にあたり、農振地域以外の区域も対象としていること、さらには農村用途区域の用途変更をする場合に地区の意向を反映する権限を持っていること等があります。

一方、里づくり協議会等が「共生ゾーン条例」と「里づくり計画」に基づいて行う農業の振興や農村の活性化、あるいは農村を魅力あるものにするためや農村における市民相互のふれあいをすすめるための取り組みも実施されています。

1-2 里づくり計画に関連する上位計画

菅野地区における里づくり計画を策定する際の前提となる上位計画として、以下のものが挙げられます。

(1) 第4次神戸市基本計画

平成5（1993）年9月に「新・神戸市基本構想」が策定された後、これを受けて平成7（1995）年10月に2010年を目標として策定されたもので平成7（1995）年1月に起きた阪神・淡路大震災の復興に取り組むために策定された「神戸市復興計画」の精神も十分に踏まえられています。里づくり計画の前提としては、本計画にある8つの重点プランの中の『人と環境の共生プラン』が該当しており、ここでは

新鮮で安全な食料を始めとする農産物を安定的に供給するとともに、農業のもつ自然空間の維持やアメニティの醸成などの多面的機能が発揮されるよう、環境にやさしい農業を推進し、人と自然とが共生するまちづくりを進める

市域の自然的・社会的・経済的条件を最大限に活かすとともに、高度技術の開発・利用による生産性の向上と、付加価値の高い農水産物の開発によるブランド化を進め、活力ある農業の展開を図る

労働時間・所得を他産業従事者と同程度の水準とすることを目標に、高品質化や生産性・収益性の向上に努め、産業として成り立つ魅力ある農業を展開する

都市と農村の交流を促進し、市民に憩いと安らぎの場を提供するとともに、地域の活性化に資する農業の拠点を整備し、市民に親しまれ支持される農業をめざす

という4つの基本方針が掲げられています。

(2) 第 4 次神戸市農漁業基本計画

第 4 次神戸市基本計画の中で、市域農業にも世界とふれあう市民創造都市・アーバンリゾート都市づくりに貢献することが強く求められています。そこで震災の教訓を生かした安全都市づくりの一翼を担うとともに、市民生活や地域の視点に立ち、自然と共生した魅力ある農漁業を市民とともに構築しながら持続的に発展させることを目指して「第 4 次神戸市農漁業基本計画」が平成 10（1998）年 3 月に策定されました。

この中で西神地域では、水稻、園芸作物、畜産の 3 部門が有機的に連携し、都市近郊農業としての条件を生かした生産活動を展開し、良好な営農環境・生活環境及び自然環境の整備・保全・活用を行い、農業・農村の活性化・魅力化に努めることが重要とされています。また地域に密着した「里づくり計画」で生産環境、生活環境、自然環境の保全と整備及び景観の創出を進め、都市住民との交流を積極的に進めることにより「活力と魅力あふれた快適農村」を実現することも求められています。

(3) 区別計画

区別計画とは、市の基本計画より身近な計画として、区のあるべき姿とその実現のためのまちづくりにおける目標、施策の方向を区民に示す計画です。平成 8（1996）年 3 月に策定された区別計画で、西区は全体計画として「太陽・緑・水 田園都市 = 西区の創造」を将来像とし、西神中央を衛星都心とした便利で快適なまちをめざし、交通網の充実、文化・医療施設整備や農村の生活環境整備、自然環境や農村景観の保全、新たな産業団地の建設、大規模農業団地の育成等の施策が示されています。さらに「区内各地域ごとの特性を生かしたまちづくりを推進すること」として蘆谷地域ではふるりの蘆谷川を活かしみんなで創造する新しいまちを目指して、計画的で秩序あるまちづくりの誘導や蘆谷川の親水型河川改修、道路網等（神戸母里線・神戸西バイパス・バス路線網）の整備、農業の振興（ほ場整備等土地基盤整備の促進・園芸、畜産の振興）、ふれあい・交流活動の推進（川を使った交流イベントの推進・市民農園の整備・ニュータウンにおける青空市場等の活動支援）、西神住宅団地および西神南ニュータウンのまちづくりなどが施策として掲げられています。

(4) 神戸市農業振興地域整備計画

本計画は第 4 次神戸市基本計画を受けて平成 9（1997）年 5 月に策定されました。ここでは市域農業について、市街地と農業地域とが有機的に調和し、都市機能の発揮に寄与できるよう以下の 3 つの方向から保全育成に努めることとされています。

大都市に立地する有利性を活かして、需要に応じた生産と生産性の向上を図る。そのために米及び麦、園芸、畜産の 3 部門を土地利用及び農業経営の面で有機的に連携させる。

また農地の流動化を促進して中核的担い手を中心とした農業を確立する。

可能な限りほ場整備事業等の土地基盤整備事業を実施し、経営規模の拡大を図る。また生産及び集出荷販売の合理化を図るために農業近代化施設を適切に配置し、整備する。

農業集落の保健性・快適性・利便性・文化性・安全性を向上させるため、緊急災害時にも対応した道路・下水道の整備、集会施設、農村公園、体育施設等の生活環境施設の整備を図る。

さらに各論として農用地利用計画、農業生産基盤整備計画、農業経営の規模拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画、農業近代化施設整備計画、農村生活環境施設整備計画、活力あるむらづくりに関する計画があり、農業近代化施設整備計画の中の施設野菜、露地野菜、露地花卉、果樹の主産地化の項目が菅野地区に関連する項目として挙げられま

す。

(5) ひょうご美しいむらづくり基本指針

農山漁村地域の住民が主体となって、自然や景観、伝統文化など魅力ある地域資源を保全活用し、県民の参画と協働のもとに自らの地域の元気を引き出すことを目的に、兵庫県が平成16年11月に策定した地域づくりの基本指針です。

1-3 櫛谷町の地域づくり基本計画

櫛谷町では西神ニュータウンの開発による影響を想定し、さらに、土地利用、道路体系等の整備、環境の変化に対応する農業の振興を審議するために、昭和52年に櫛谷町総合開発協議会が発足し、昭和53年にめざすべき将来方向を示す「基本構想」が、昭和55年に地域づくりの実現をめざして「櫛谷町の地域づくり基本計画」が策定されました。

この計画は、里づくり計画の上位にあたるものではありませんが、昭和50年代の地区の課題とそれに対する目標を示している点で、貴重な資料と言えます。

当時のアンケート調査や地区点検をふまえて、「下水処理問題」、「交通安全対策」、「橋の改良」等が提案されています。

一方農業面で、営農環境の整備として、「土地基盤整備」、「稲作の省力化」等が課題として挙げられています。

1-4 その他の地域の目標

土地改良事業を進める中で、菅野土地改良区でも次に掲げる項目を目標として、地域の活性化に取り組んでいます。

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| 1 休耕田利用によるドジョウ、子フナの育成 | 2 周辺水路でのシジミの放流 |
| 3 ホタルの生息地の保全 | 4 観光農業としてのサツマイモ、スイカ狩り |
| 5 ミニトマト利用によるジャム製造 | 6 玄米の直売 |

「菅野里づくり計画」でも、これらの項目について整合させます。



第2章 菅野地区のすがた

2-1 立地条件

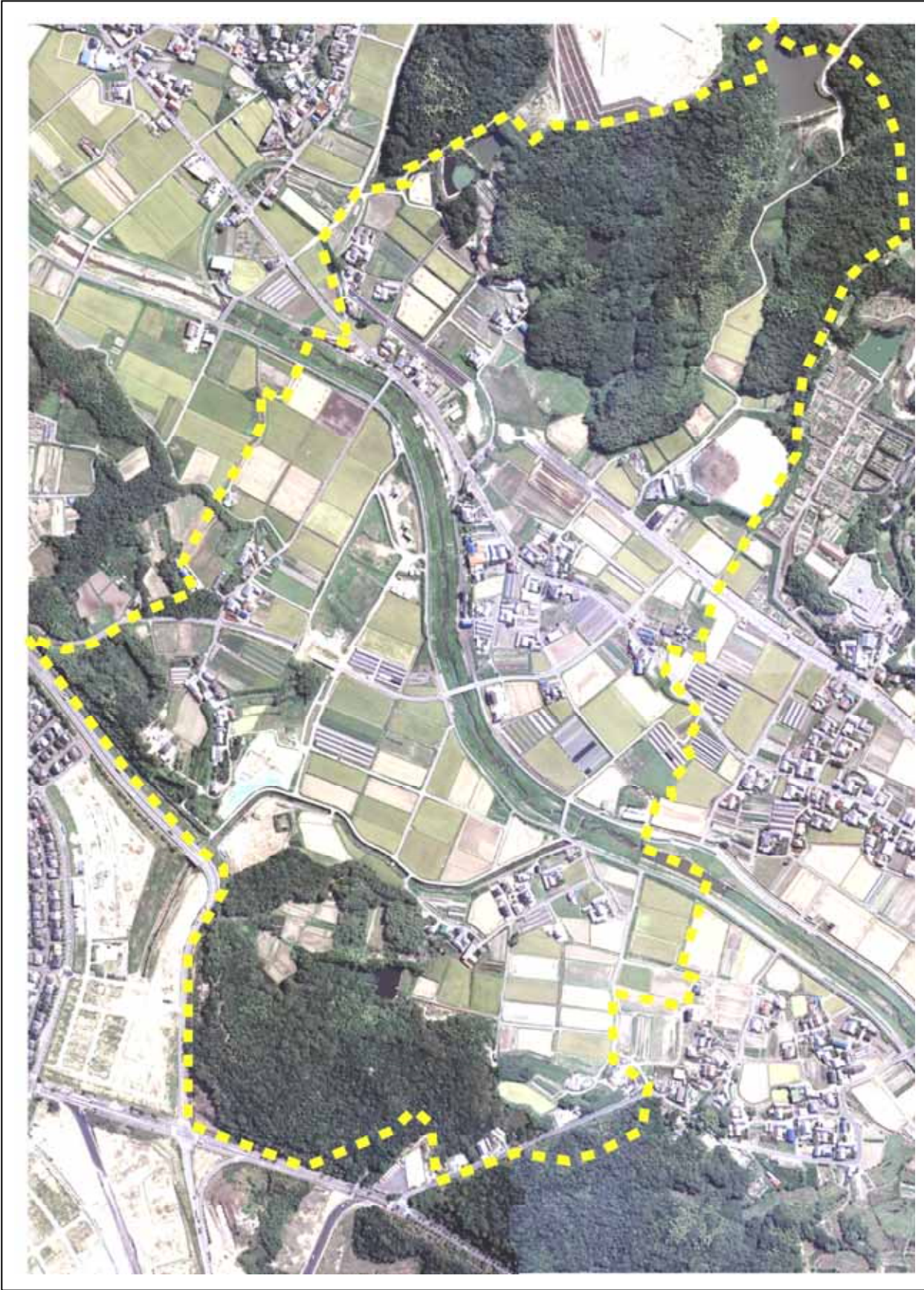
菅野地区は、櫛谷町の南西に位置し、櫛谷町松本、谷口、栃木と西神ニュータウン春日台、西神南ニュータウン井吹台西町に接しています。

菅野地区の中央を櫛谷川が流れ、西神ニュータウンと西神南ニュータウンに接している部分の一部が里山として自然環境に恵まれた環境を残していますが、現在計画されている神戸西バイパスの整備で里山の一部が開発される予定です。

地区の中心を櫛谷川に沿って県道小部明石線が通っており、明石市街地まで車で10分程度の距離です。また市営地下鉄西神線の西神中央駅、西神南駅へも車で10分ほどの距離で、県道小部明石線と地下鉄が菅野の住民の重要な交通経路となっています。なお菅野中央橋と西神ニュータウン春日台に通じる道路が出来たために通り抜けの車が増加しましたが、県道小部明石線のバイパスが完成したため、旧道沿いは安全で静かな環境が復元されました。

気候条件は、菅野地区に近い明石市の観測地点での過去26年の平均気温は15.3、最高気温の平均は33.6、最低気温の平均は-3.9、平均年間降水量は1,075mmです。





2 - 2 地区内の主な施設

菅野地区内の主な施設として、公会堂、消防器具庫、土地改良区施設、周辺施設として、連絡所、小学校、幼稚園、農協支店、農協直売所があげられます。

菅野公会堂

昭和 45 年、公会堂が場所を移し現在の場所に建設され、地域の中核施設として大切に利用されています。阪神淡路大震災で少し被害を受けましたが、機能には問題はありません。春に公会堂を彩る敷地内のサクラは竣工記念として植栽されたものです。敷地内には現在プランターが置かれ、花で飾られています。また敷地内には旧の消防器具庫があり、現在は倉庫として利用されています。



菅野公会堂

消防器具庫

地域の消防対策として整備され、初期消火に備えています。また地区内には消火栓が整備されているほか、一箇所菅野地区が設置管理している消火栓もあります。



消防器具庫

菅野土地改良区施設

土地改良事業の実施に伴い、拠点施設として土地改良事務所及び付帯施設が整備されています。土地改良事業完了後も生産基盤の維持や営農活動の拠点施設として活用されています。



菅野土地改良区施設

櫛谷川菅野統合井堰(転倒式)

菅野統合井堰が平成 17 年 7 月 8 日に完成しました。この井堰は櫛谷川の改修により既存の井堰が統合されたものです。井堰は転倒式で、通常は 1.05m の高さに水面をせき上げ、最大日量で左岸 1500 トン、右岸 560 トンの農業用水を取水します。井堰は河川の生態系にも配慮し、魚道も整備されています。



転倒式井堰と魚道

周辺関連施設



西区西神出張所 櫛谷連絡所(長谷)



櫛谷小学校(池谷)



櫛谷幼稚園(池谷)



JA 兵庫六甲 櫛谷支店(長谷)

項目	年	昭和 55 年	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年
		1980	1985	1990	1995	2000
総世帯数	(戸)	68	69	69	68	69
農家数	(戸)	37	37	37	37	34
	専業農家	13	8	8	4	3
	第 1 種兼業農家	8	10	9	6	9
	第 2 種兼業農家	16	19	20	27	22
総人口	(人)	332	321	304	285	282
	男	170	153	144	135	131
	女	162	168	160	150	151
農家人口	(人)	204	200	190	183	149
	男	103	99	91	86	72
	女	101	101	99	97	77
農地面積	(a)	2,709	2,936	2,833	3,712	3,245
	田	2,453	2,552	2,597	3,352	2,659
	畑	226	384	236	345	586
	樹園地	30			15	

国勢調査，農業センサスによる。ただし 2000 総世帯数は実態に合わせた戸数としました。



2 - 3 営農状況

2000年センサスの結果で、専業農家3戸、第一種9戸、第二種14戸となっていますが、実質的にはもっと農業に関わっている農家の率は高く、農業センサスによる主業農家11戸というのが実感です。1戸あたりの農地面積は91.2アールで西区の平均よりは多い状況です。

ほ場整備事業で整備された優良農地を活用した農業が実践され、農産物販売農家の割合も高く、主に軟弱野菜やトマトに代表される野菜を生産しています。

地区内での水稻の栽培面積は1,194aで、水稻の主な栽培品種はコシヒカリ55%、キヌヒカリ38%です。

現在コメは基幹作物としての位置づけではなく、一般的には農家は特には力を入れていない状況ですが、里づくりの一環として、今後は「菅野地区で生産されたコメ」という付加価値を高めて、生産販売に力を入れようとしています。

農地の利用状況

種目	水稻	大豆	野菜	花卉	飼料	景観	果樹	カイハイ	地力増進	自己保全	調整水田	合計
面積 アール	1,194.3	0.0	480.7	29.5	4.5	7.3	112.7	0.0	268.3	70.7	0.0	2,168.0
%	55.1%	0.0%	22.2%	1.4%	0.2%	0.3%	5.2%	0.0%	12.4%	3.3%	0.0%	100.0%

品種	コシヒカリ	日本晴	キヌヒカリ	ヒノヒカリ	モチ
面積 アール	661.9	0.0	458.6	65.7	8.1
%	55.4%	0.0%	38.4%	5.5%	0.7%

また現在、ほ場やため池水路における生態系の中では、ドジョウやシジミの生息は減少しています。今後の里づくりを語る中で、農家の方々の間で生態系の復元、健全な生態系の下での農業の実践が意識されつつあります。

2 - 4 生活環境

菅野地区は比較的コンパクトな集落で、里づくりの会議、座談会等でも特に菅野地区特有の問題というものはありませんでした。

また、ほ場整備事業の実施により生活環境の改善も進みましたが、ただ県道小部明石線の整備により危険な場所が以前と変化したり、今後神戸西バイパスの工事が進行すると新たな影響が生じる恐れがあります。

神戸西バイパス整備後も集落機能を最大限に維持出来るようにすることが前提ですが、現在ではバイパス整備計画が十分示されておらず、住民としても今後の影響が想定できない状況です。

2 - 5 組織活動

平成 17 年 1 月現在

組織名 発足年	参加数	活動内容	管理
自治会	69 戸	初集会(報告,役員選挙 1月)。清掃草刈(4,5,6,9,月)。菅野松本の村祭り(10月),グランドゴルフ大会(11月財産区と協賛)	公会堂,消防器具庫
農会	32 戸	転作面積調整。農業関係の連絡と取りまとめ(通年)。畦畔指導(7,8月)。ソフトボール大会(7月)。	
財産管理会 昭和 41 年 ~	53 戸	集落の財産の管理運用 総会(4月),役員会(3月,12月)	公会堂,ため池の管理
長寿会	52 名	平成 16 年度に菅野地区単独で組織し,高齢者の交流,地域の草刈清掃活動や親睦行事を実施。	
生活会	10 名	定例会。手芸,寄せ植え講習。 JA 生活会の行事参加。	
子ども会	8 戸,子ども 10 名	親子が地域でコミュニケーションを取れる場を提供。おたのしみ会映画鑑賞(8月),クリスマス会(12月) 花壇の世話	
消防団(櫛谷支団 第 4 分団菅野班)	14 戸 14 名	火災,水防指令発令時における出動。警戒パトロール(12月)。緊急システム,ポンプ等の検討(通年)。地域団体に対する訓練の指導。ポンプ操法大会(5,9月)。各種行事への動員。	
土地改良区	57 戸(菅野 34 戸,外 23 戸)	土地改良区所有施設の管理運営。地域活性化事業の取り組み(加工食品の製造,コメの直売,ドジョウ,シジミ,川魚の育成,有機肥料の斡旋)	土地改良区付帯施設,市水道,下水処理施設。
生産組合 平成 10 年 ~	37 戸	稲刈り・運搬作業の請負。精米機の維持管理。	コンバイン,精米機。

2 - 6 土地利用

菅野地区は地形的にもコンパクトにまとまった集落で，ほ場整備事業の実施に伴い，より明確に農地，里山，集落，道路河川等の敷地に区分されています。

人と自然との共生ゾーンの指定等に関する条例による農村用途区域の当初区分については，農地を主体とした農業保全区域と，里山を主体とした環境保全区域の 2 つの区域に区分されています。

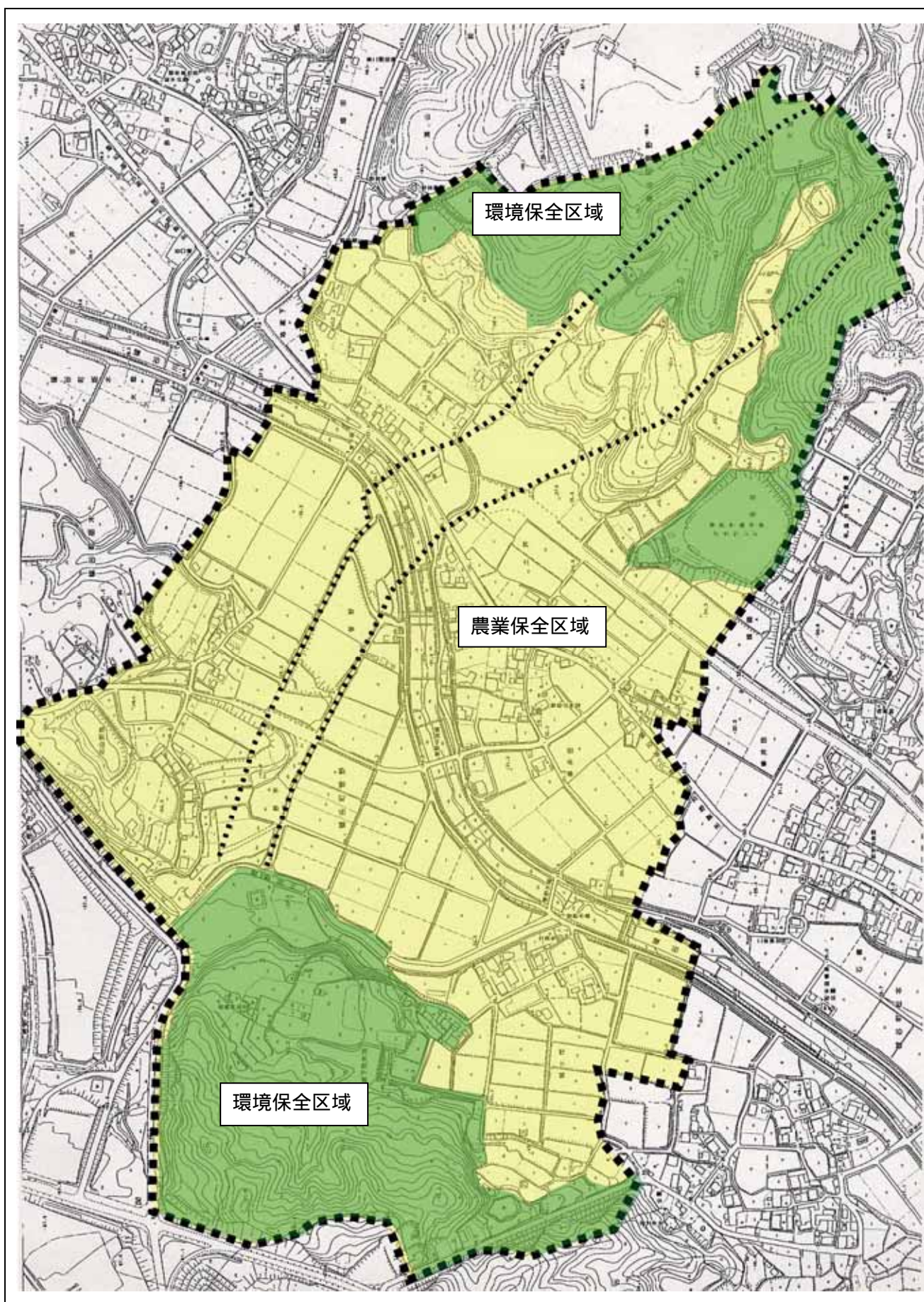


菅野の農業保全区域



菅野の環境保全区域

農村用途区域の現状



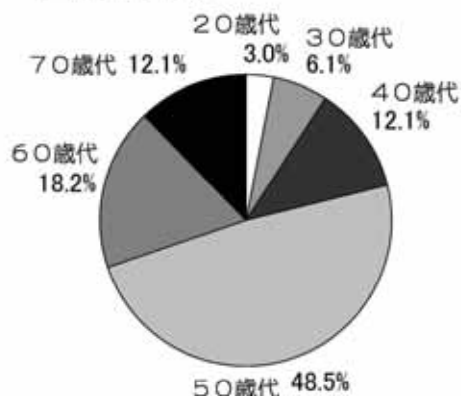
2-7 アンケート調査結果

里づくり計画の策定にあたり、地域の状況を把握するためにアンケート調査を実施する場合がありますが、菅野地区では、西区まちづくり推進課による事業で活動していた「櫛谷のみりよくを育む会」が平成16年3月にアンケート調査を実施しており、そのアンケート結果を「櫛谷のみりよくを育む会」の了解を得て活用させていただくことになりました。

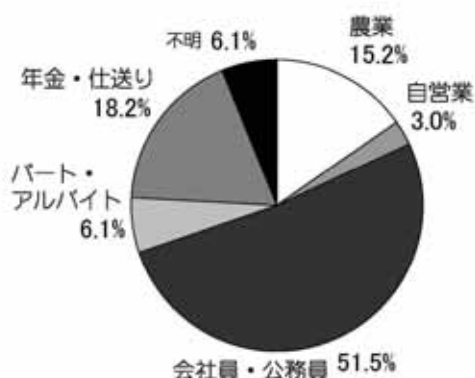
また、平成17年4月に「兵庫県水田農業振興協議会」が実施した「今後の水田農業に関するアンケート調査」の結果も、菅野の水田農業の方向を決める資料として活用させていただきました。

回答者について

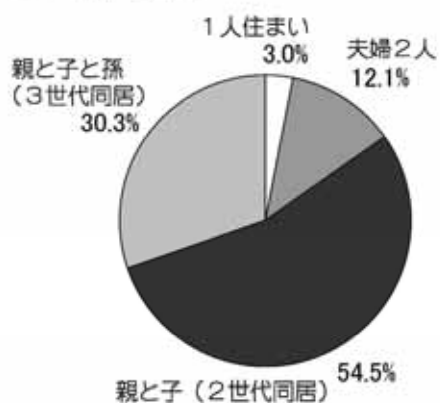
1. 回答者の年齢



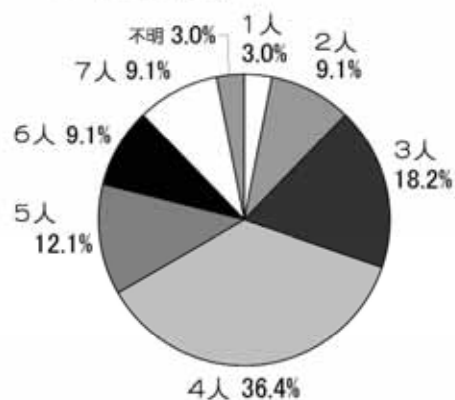
2. 世帯の主な職業（一番多い収入源）



3. 世帯の構成

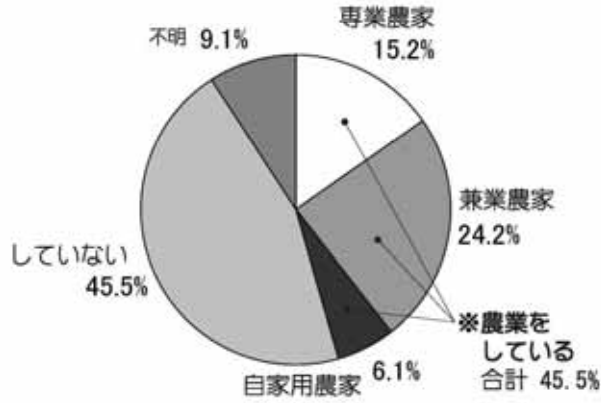


4. 世帯の人数



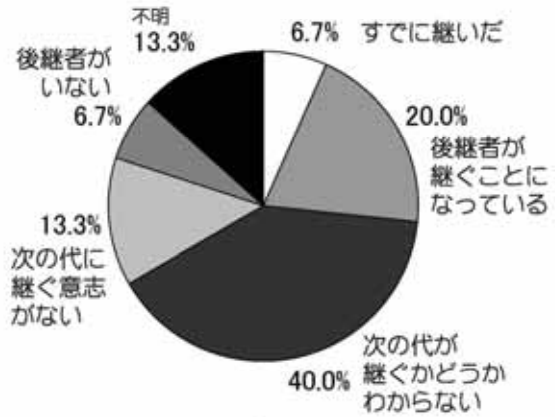
農業について

5. 榎谷町内で農業をしていますか？



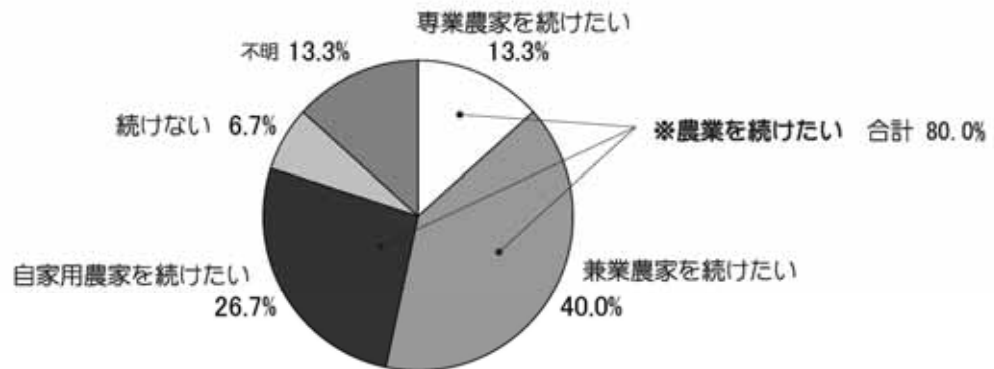
6. 農業の後継者はいますか？

(農業をしている方への質問/回答数15)

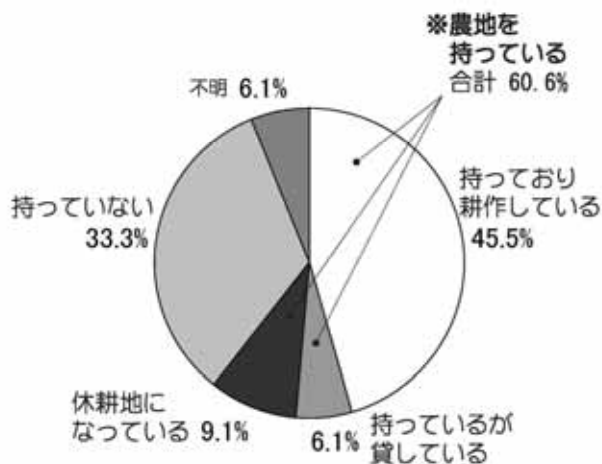


7. 今後も農業を続けたいと思いますか？

(農業をしている方への質問/回答数15)

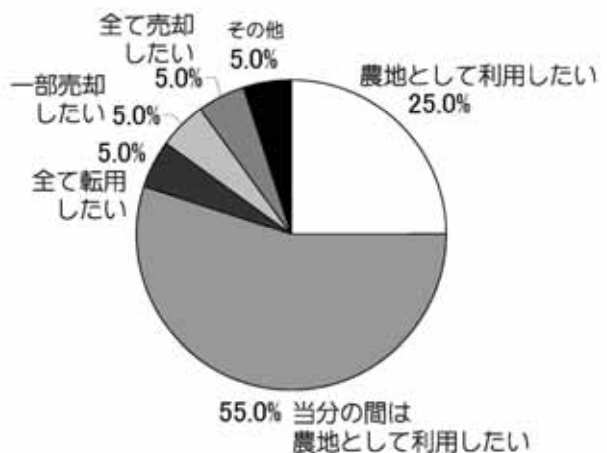


8. 榎谷町内に農地を持っていますか？



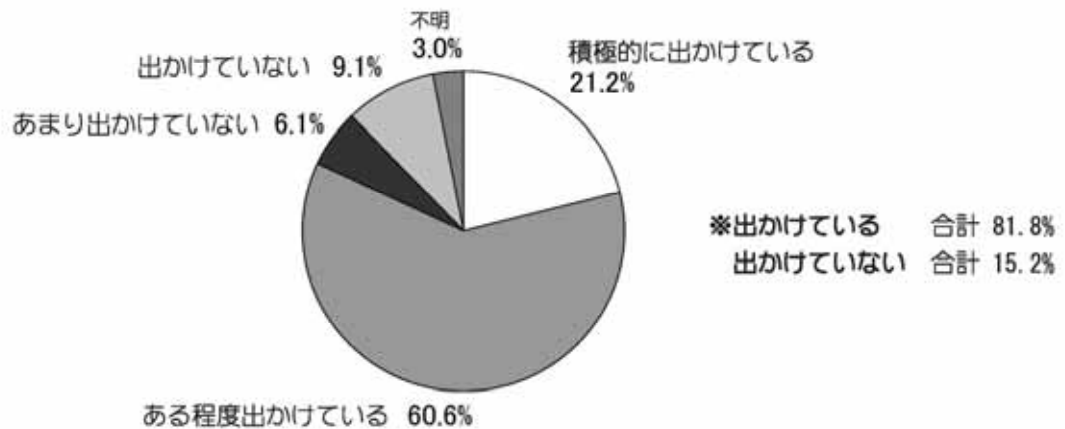
9. 農地の今後についてどんな意向ですか？

(農地を持っている方への質問/回答数20)

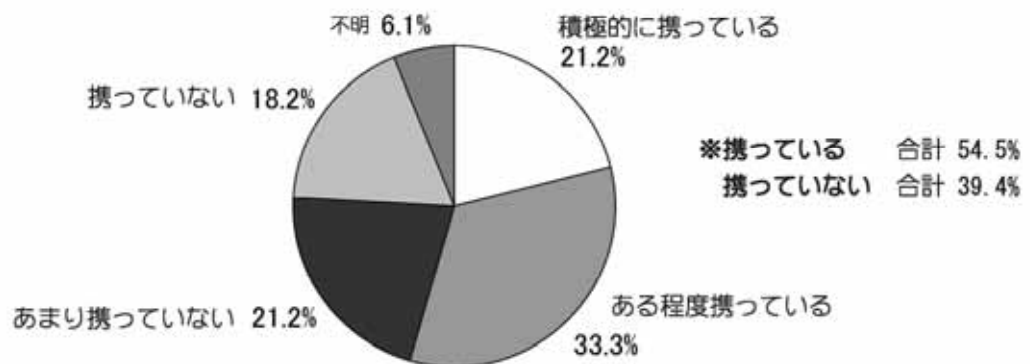


地域活動について

10. あなたやご家族は、まちの行事（お祭りやイベントなど）に出かけていますか？

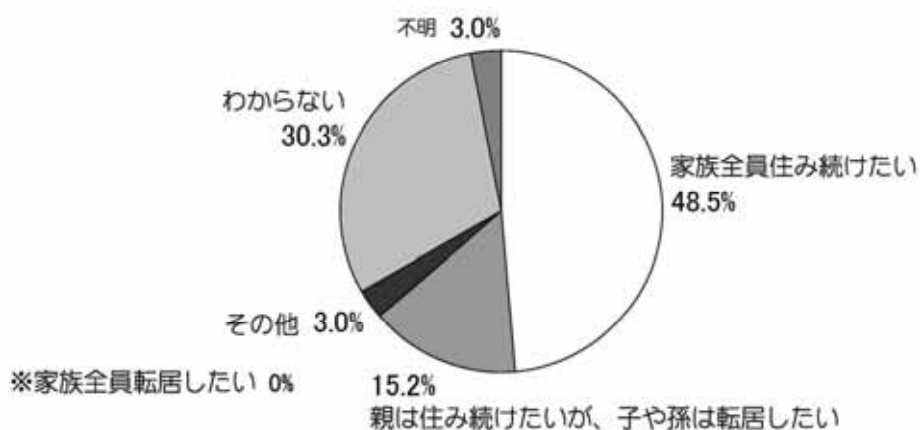


11. あなたやご家族は、地域活動の企画や運営に携っていますか？



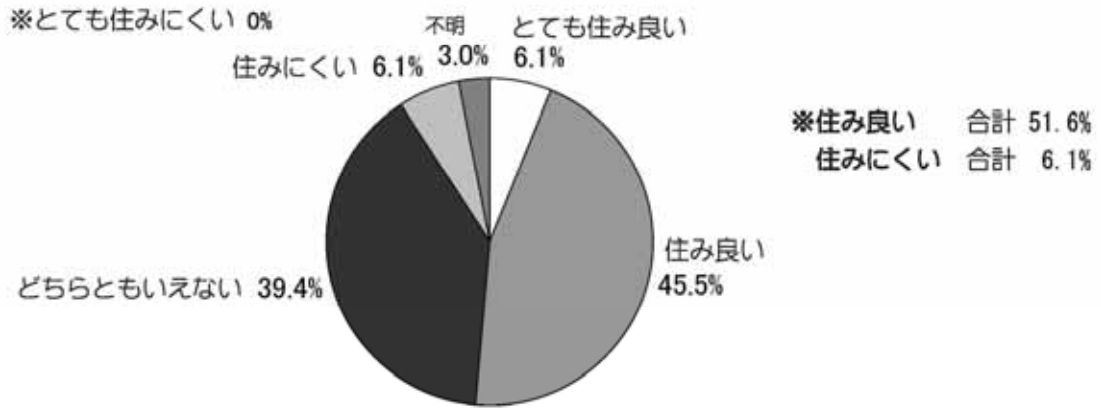
居留意向について

12. 今後も榎谷町に住み続けたいと思いますか？

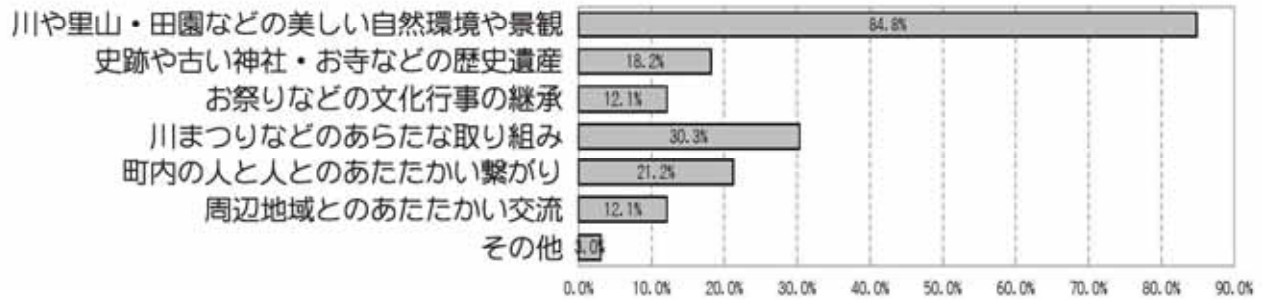


まちについて

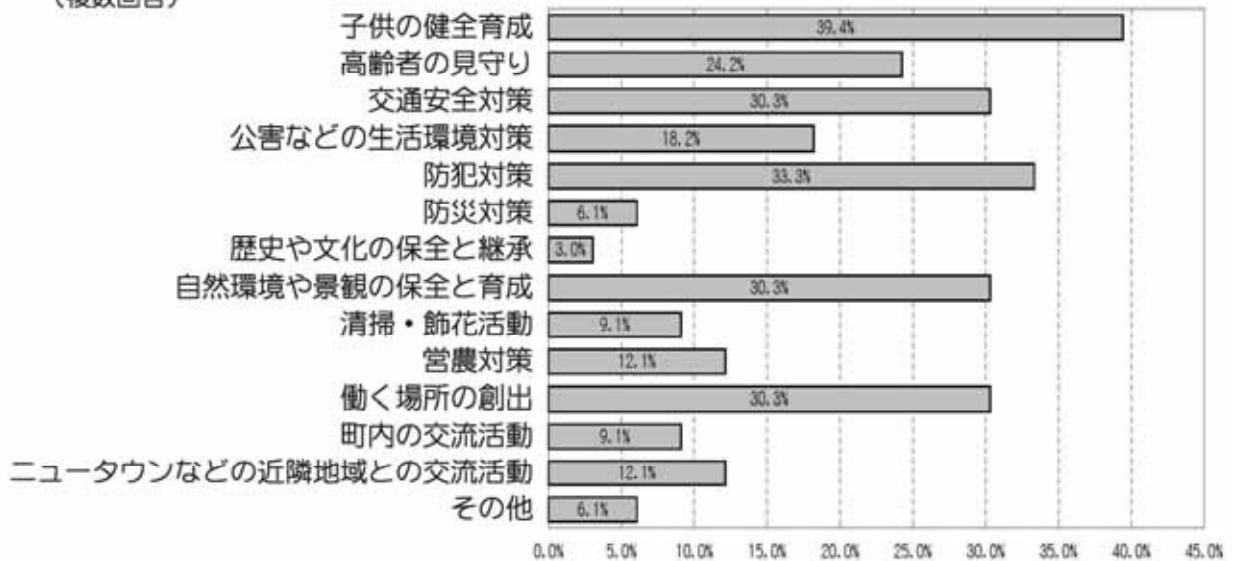
13. 総じて、今の榎谷町は住み良いまちだと思いますか？



14. 榎谷町の魅力は何だと思いますか？（複数回答）

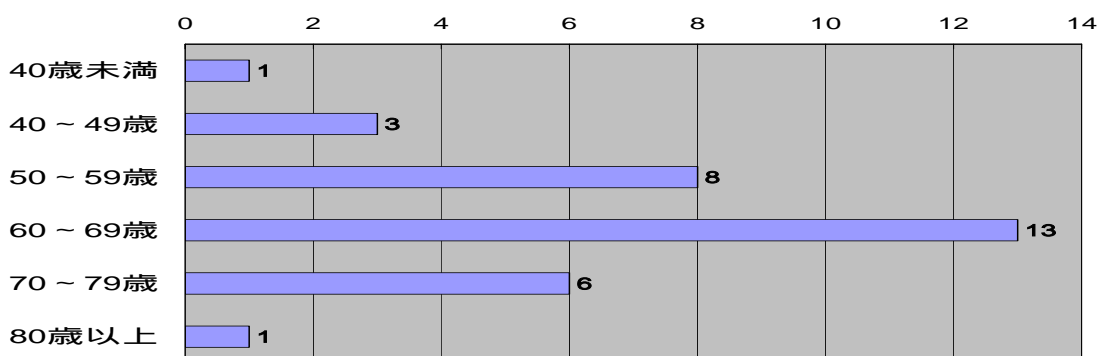


15. まちの将来を見すえたとき、今後どのような取り組みが重要になると思いますか？（複数回答）



「5年後(平成22年)の“あなたの水田農業”に関するアンケート調査」
菅野地区集計結果(回答数32)平成17年3月 兵庫県水田農業振興協議会 実施

ア 5年後の年齢

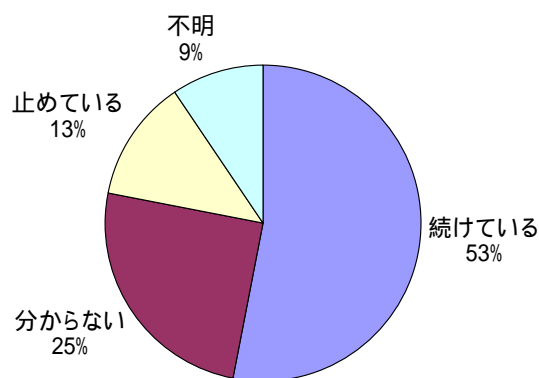


5年後には60～69歳の人が多く、40歳未満の人はほとんどいないと予想されます。

イ 5年後の農業継続の意志

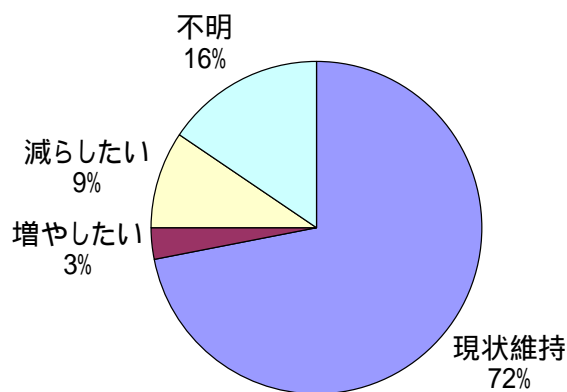
今から5年後に農業を続けていると断言している人は半数ほどに過ぎませんが、止めていると答える人も少ないです。

5年後に止めていると答えた人の理由としては「後継者がいない」、「農業の収入が少ない」、「農地が公共事業等でなくなるから」が1票ずつ挙げられています。さらに止めた後の農地の管理方法としては「他人に預けるか売る」、「農協に預ける」、「荒らしておく」がそれぞれ1票ずつ挙げられています。



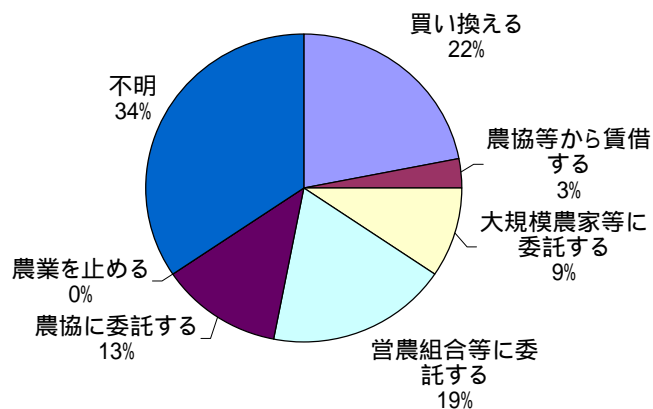
ウ 5年後の経営規模

現状維持を考えている人が回答者の7割を占めています。



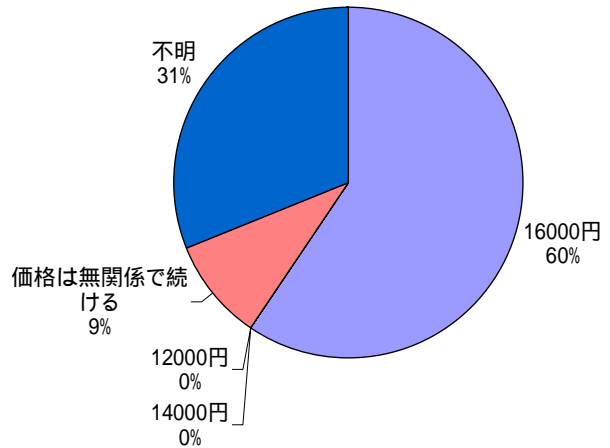
エ 農業機械が壊れたときどうするか。

農業機械を買い換えると答える人は2割ほどで、営農組合等に委託すると答える人とほぼ同じ割合となっています。営農組合の他に大規模農家や農協といった委託先を含めると実に4割の人が作業委託と答えていることとなります。

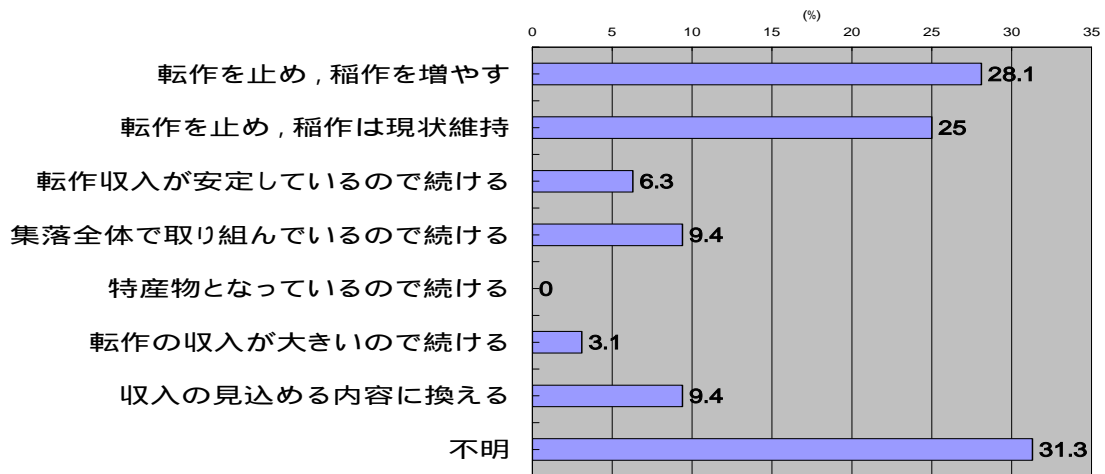


オ 米作りを続けることができると思える最低米価
 (現在兵庫県産米の平均価格は、全県平均で1俵(60kg)16,000円程度)

現在の米の価格より下がってしまうと経営が厳しくなると考えている人がほとんどです。

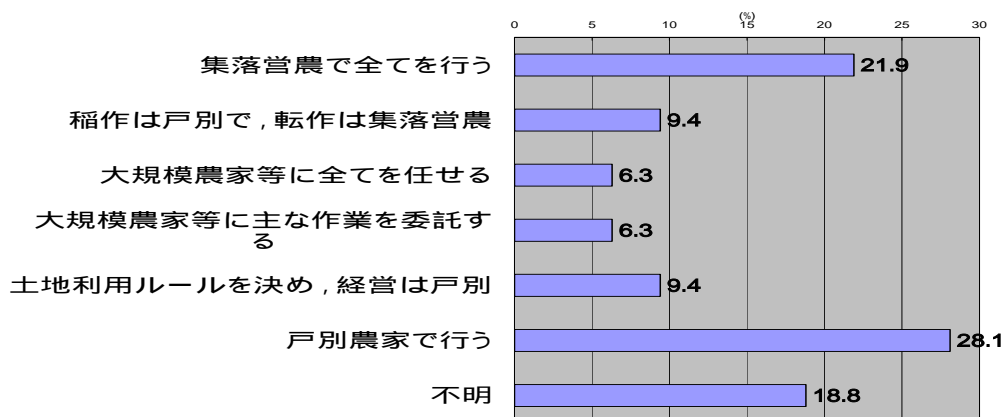


カ 転作助成金が大幅に削減されたり廃止されたりした場合、転作を続けるか(2つまで選択)



転作を止めると答える人が約半数を占めていますが、約3割の人が回答していません。

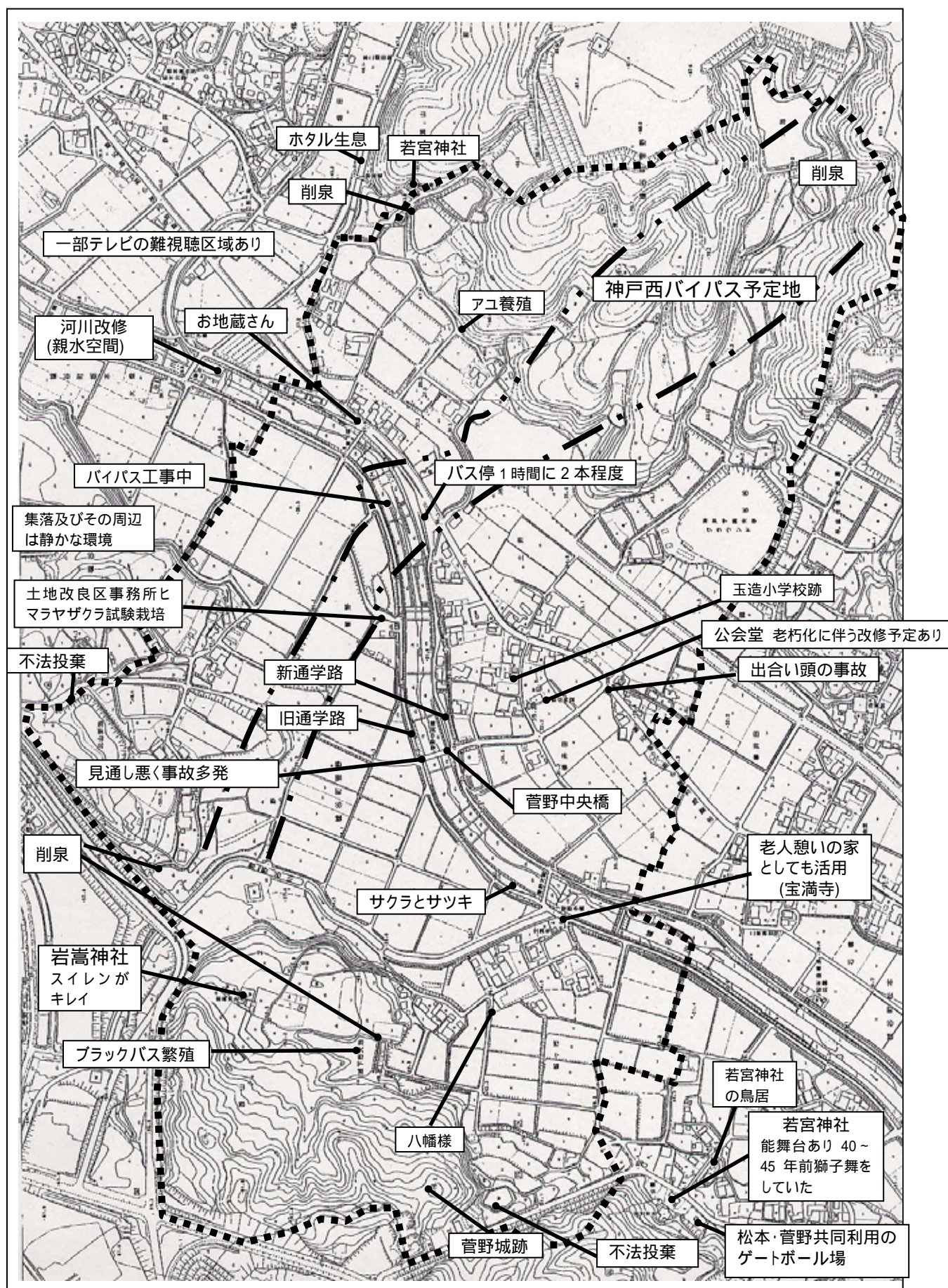
キ 5年後の水田農業の望ましい姿



戸別の農家で行うのが望ましいと答えている人が最も多いですが、集落営農で全てを行うのが望ましいと答えている人も多く、さらに大規模農家への作業委託などもみられ、どれか1つが大勢を占めている訳ではありません。

問3にあったように、現在は戸別で経営を行っている農家が4分の3を占めていますが、その4割は5年後も今の形態を続けることが望ましいと答えています。

2 - 8 地区点検図



2 - 9 歴史と主な史跡

菅野の地名の由来は、古代に清浄な土器、およびそれを造る人を「スガ」といい、明石川流域の陶器製造の中心地の一つであったからとも、川の水で堆積した砂地（＝スカ）にひらけた野とも言われています。

菅野城跡

菅野城は、別名朝掘城、玉造城とも言われ、衣笠領下に存在し、明石越前守尚行が最初に居城したとも言われています。

菅野城跡は現在山に還っていますが、「菅野の集落が経済的に困った時は城跡を掘れ」という昔からの言い伝えがありました。また、欲を出して掘った人が何人が死んだともいわれています。

現在、城跡は少し掘り下げられており、立ち寄る人も少ないようです。



菅野城があったと言われるあたり

玉造小学校

菅野の旧公会堂跡で現在消防器具庫がある場所に小学校があったと言い伝えられています。これは1873(明治6)年の太政官布告により菅野に玉造小学校が、福谷には福谷小学校が開設されたものです。その後明治9年に今の樋谷小学校の場所に飾磨県11番区として池谷小学校が設置され、その時に玉造小学校も吸収されたのではないかと推定されます。



岩嵩神社

岩嵩神社

岩嵩神社は人里離れた静かな場所に綺麗に管理されています。個人的に整備された史跡ですが、地元にとって大切な史跡の1つです。

岩嵩神社は、昔から菅野の主といわれる白いへびがいるという謂れにより、祠が建てられていましたが、昭和初期に菅野の十数戸が協力して神社として祀ったとされています。

昭和5年に休憩所が出来、昭和9年に石碑が設置され、昭和15年にお百度石が置かれています。長年「頼母子講」のようにして続けられ、最盛期には行列ができるぐらい多くの参詣者があり、参道にのぼりを立ててにぎやかにお祭りも行われていました。神社への上がり口ではウドンを売ったこともあるといわれています。入学祈願等で参る人もあり、白へびを祀っているため、願いが叶ったお礼として玉子を供える参拝者もありました。

八幡さま

創立年代は不詳で、五穀豊穰、家内安全とあわせて八幡さまにお願いすればイボが取れるというご利益があるといわれています。八幡さんは大きな木に守られるようにまつられています。



八幡さま

宝満寺

当寺に関する古文書的な文献はなく、詳細は不明ですが、古くは松本の地蔵院の境内地にあったお寺のひとつで、昔は尼僧がおられたようですが、戦後無住の寺となったために特に詳細がわからなくなっています。

現在はお講として、定期的に念仏を唱えるお勤めが行われたり、老人憩いの家としての機能も果たしています。



宝満寺

大きなクスノキ

集落にはいずれも同じ時期に植えられたと思われる大きなクスノキがあります。

クスノキは、あるお家で娘さんの嫁入り筆筒を作るために植えられたと言われていたようですが、事実のようです。

夏には一層葉が茂り立派に見えます。平家の落ち武者の墓があると言われていたようですが、そこにもクスノキが植えられています。



立派なクスノキ

主な出来事

西暦(年号)	菅野地区に関わる出来事	日本の出来事
安土桃山 1590(天正18)年	平野町辺りが秀吉の直轄地となる	豊臣秀吉全国統一
1600(慶長5)年	平野町辺りが姫路池田氏の所領となる	関が原の戦い
江戸時代 1620(元和6)年	明石城築城, 小笠原忠政入城	
1868(明治元)年	明石城を開城	
1871(明治4)年	廃藩置県により明石県誕生, 姫路県を経て飾磨県となる	
1873(明治6)年	太政官布告により玉造小学校, 福谷小学校を設置	
1876(明治9)年	飾磨県が廃止され兵庫県に	
1889(明治22)年	神戸市発足, 櫛谷村発足(菅野村等が合併)	
1903(明治36)年	村立櫛谷裁縫学校設置	
1933(昭和8)年	この頃スイカ栽培の最盛期となる	神明道路(現国道2号線)開通
1946(昭和21)年	第1次農地改革による耕作地の譲渡開始 須磨区から垂水区が分離 第2次農地改革による農地等買収売り渡し開始	日本国憲法公布
1947(昭和22)年	他の7カ村と共に神戸市に合併, 垂水区櫛谷町となる 学校教育令により櫛谷小学校となる 農業協同組合法の制定により各地区に農業協同組合設立	第1回国会開会 櫛谷町人口3,277人
1969(昭和44)年	JA神戸市西経済センター開設 西神ニュータウン用地買収開始	農業振興地域整備法公布, いざなぎ景気
1970(昭和45)年	菅野公会堂建設 コメの減反政策開始 第二神明道路開通, 市民の花に「あじさい」を制定	コメの減反実施計画発表 日本万博博覧会開催
1972(昭和47)年	西神ニュータウン起工式	日中国交回復
1974(昭和49)年	野菜契約栽培事業開始	生産緑地法公布
1976(昭和51)年	神戸学院大学グラウンド完成	
1977(昭和52)年	地下鉄西神線開通	北野異人館ブーム
1978(昭和53)年	「西神地区分区」神戸市会可決	第2次石油ショック
1980(昭和55)年	菅野大橋, 菅野小橋改修 櫛谷町の地域づくり基本計画	冷夏のため水稻大不作
1982(昭和56)年	東下橋改修	ポートピア'81
1982(昭和57)年	垂水区から分離, 西区櫛谷町となる 西神ニュータウン入居開始 清水橋改修	農産物関税引き下げ

1983(昭和 58)年	櫛谷中学校移転開校	
1984(昭和 59)年	農業公園(ワイン城)開園	コメ不足のため輸入
1985(昭和 60)年	櫛谷中央市民公園完成 市営地下鉄が名谷から学園都市まで延長	他用途利用米制度開始 エバ・シアード 神戸大会
1986(昭和 61)年	西神中央線開通 神戸西バイパス・西神自動車ルート発表 西神戸中央線開通	第3次神戸市総合計画 策定
1987(昭和 62)年	地下鉄全線開通	生産者米価引き下げ
1990(平成 2)年	神戸市西郵便局開局	湾岸戦争
1991(平成 3)年	神戸西警察署開設	バブル崩壊始まる
1992(平成 4)年	菅野土地改良区設立総会 神戸市西消防署新築移転	皇太子御成婚
1993(平成 5)年	土地改良事業着工 アーバンリゾートフェア神戸 93 開催	戦後最大のコメ凶作 関西空港開港
1994(平成 6)年	菅野消防団ポンプ積載車配置 西区人口 20 万人突破	
1995(平成 7)年	阪神淡路大地震発生 市営地下鉄全線復旧開通 櫛谷地域福祉センター開所 菅野中央橋竣工	新食糧制度発足 神戸ルミナリエ初開催
1996(平成 8)年	櫛谷出張所が西神中央出張所櫛谷連絡所となる。 櫛谷里づくり地域協議会発足 櫛谷川右岸櫛谷中学校通学路に街灯完備	
1998(平成 10)年	明石海峡大橋開通	
2000(平成 12)年	下水道事業完成	
2001(平成 13)年	菅野地区ほ場整備事業工事完了	
2002(平成 14)年	菅野里づくり協議会設立 菅野地区ほ場整備事業換地公告	
2004(平成 16)年	櫛谷川まつり菅野地区で開催 営農組合倉庫建設 櫛谷みりょくを育む会アンケート実施 台風が 10 個日本に上陸し、菅野地区も農産物等に被害。	
2005(平成 17)年	菅野里づくり計画策定	

2-10 菅野の埋蔵文化財

神戸市教育委員会をお願いをして、菅野地区の埋蔵文化財について報告いただきました。

発掘調査にみる菅野の歴史

神戸市の西部、西区櫛谷町菅野は、明石川の支流である櫛谷川の中流域に位置しています。川沿いには沖積地が広がり、また、河岸段丘が発達し、居住や農耕に適したこの地域は、古来より人々の生活が営まれていました。人々の生活の痕跡（遺跡）は、近年の土地改良事業をはじめ、西バイパス等の道路整備、あるいは、ニュータウン開発事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査などによって、多く発見されています。

このようなさまざまな環境に恵まれた菅野において、人々がいったいつ頃から、どのような生活をしていたのかを探ってみました。



菅野の遺跡分布図

菅野の遺跡分布

地勢の良好な菅野には、多くの遺跡が存在します。櫛谷川西岸の河岸段丘上には菅野遺跡、その背後の丘陵上には松本群集墳、櫛谷川と分岐する菅野谷川に挟まれた段丘上から丘陵にかけては西神ニュータウン 62 地点遺跡、また、櫛谷川東岸の河岸段丘上には柘木遺跡、その背後の丘陵上には青谷遺跡、城ヶ谷遺跡がそれぞれ存在しています。



青谷遺跡出土土器(神戸市立博物館蔵)

原始の菅野

菅野周辺に人々が暮らしはじめたのは、弥生時代中期の初め頃(約 2,300 年前)と考えられます。丘陵上の青谷遺跡で、当時の人々が生活に使用したと考えられる土器の破片などが、数多く発見されました。また、菅野遺跡、西神ニュータウン 62 地点遺跡と対岸の柘木遺跡では、弥生時代中期の中頃(約 2,200 年前)の竪穴住居跡が発見されており、農耕に適した沖積地(平野部)周辺に人々が定住し、生活を始めたことがうかがえます。

弥生時代中期の終わり頃から後期の初め頃



城ヶ谷遺跡・調査地遠景(北から)
〔手前の樹木の無い箇所が調査地〕

(約 2,000 年前)には、平野部の集落が減少し、丘陵上にも集落(村)が作られるようになります。こういった動きは、瀬戸内海沿岸地域に多く見られ、このような丘陵上の集落は「高地性集落」と呼ばれています。高地性集落の出現の理由はいろいろと考えられていますが、戦乱による政情不安から、防御を目的とした村づくりが行われたという説と、気候不順により洪水等の自然災害が頻発し、平野部での生活が困難になったという説があります。菅野周辺の地域も例外ではなく、櫛谷川東岸の青谷遺跡、城ヶ谷遺跡がそれにあたります。特に、城ヶ谷遺跡では平成7～9年(1995～1997年)の発掘調査において、数多くの竪穴住居跡が発見され、大規模な集落であったことが明らかになりました。また、青谷遺跡も弥生時代中期の初め頃より集落が営まれています。この時期にその規模が一気に拡大します。



城ヶ谷遺跡・竪穴住居跡
(弥生時代後期の初め頃)



城ヶ谷遺跡・遺物出土状況
(弥生時代後期の初め頃)

弥生時代後期の終わり頃から古墳時代の初め頃(約 1,800 年前)には、明石川流域の平野部においては集落の数が一気に増加し、丘陵上の集落は姿を消します。

菅野でも櫛谷川東岸丘陵上の青谷遺跡、城ヶ谷遺跡が衰退し、菅野遺跡、西神ニュータウン 62 地点遺跡、あるいは、栃木遺跡などで、新たに集落が形成され始めます。

古墳時代に入ると集落に近接する丘陵上を中心として、古墳が築造され始めます。櫛谷川の中・下流域でもいくつかの古墳が確認されており、菅野においても菅野遺跡の背後の丘陵上に松本群集墳(古墳時代後期・約 1,500 年前)が存在しています。一方、菅野遺跡、西神ニュータウン 62 地点遺跡、栃木遺跡で古墳時代後期の竪穴住居跡や掘立柱建物が発見されており、集落の存在がうかがえます。

古代の菅野

律令を基本法とする政治体制が整う奈良時代(約 1,300 年前)に入ると、明石川下流域には郡の役所にあたる郡衙(明石郡衙)が設置され、また、それに伴って、交通網も整備され、急速な発展と遂げます。

このような要衝地に近い菅野では、菅野遺跡、西神ニュータウン 62 地点遺跡、栃木遺跡で集落の発達が見られ、官衙(役所)の施設を思わせるような特殊な建物跡や一般的な集落ではあまり見られないような遺物(緑釉陶器、円面硯など)も発見されています。



栃木遺跡・竪穴住居跡
(弥生時代後期の終わり頃)
〔中央の方形の箇所が竪穴住居〕

一方、丘陵上の城ヶ谷遺跡では、火葬した骨を納める蔵骨器が数基発見されており、墓地として利用されていたことがうかがえます。

中世以降の菅野

平安時代後期(約900年前)に入ると、各地で有力者による大土地所有である荘園の成立による農地の開発や整備が顕著となり、耕地面積が一気に増加します。

菅野においても、川沿いの沖積地を中心に農耕地が整備され、小規模ながらいくつかの集落が形成されます。河岸段丘上の菅野遺跡、西神ニュータウン 62 地点遺跡、栃木遺跡で、平安時代後期～鎌倉時代(約900～700年前)の建物跡などが発見されています。

この時期に成立した農地開発を基盤とした集落形態は、その後の近世あるいは近代に至っても連綿と継続しており、現代の集落の立地や農耕地の基礎ともなっています。

おわりに

菅野の歴史は、近年の埋蔵文化財の発掘調査の成果などによってかなり明らかになりました。悠久の時空を経て、先祖の礎を数多く発見できたことは、たいへん有意義であったと考えられます。

しかしながら、ここ数年においては土地改良事業や道路整備などが進み、利便性が増える一方で、菅野の原風景も変貌しつつあります。時代が移り行く中、可能なかぎり、このような先人の営みを後世に伝えて行くことができると考えております。



城ヶ谷遺跡・蔵骨器(奈良時代)
上：出土状況
下：内部の状況〔白く見えるのが火葬骨〕



栃木遺跡・掘立柱建物(鎌倉～室町時代)



西神ニュータウン 62 地点遺跡・竪穴住居跡
及び掘立柱建物(古墳時代後期～中世)
〔方形の箇所が古墳時代後期の竪穴住居跡〕

第3章 菅野地区の課題と計画

3-1 基本方針とキャッチフレーズ

菅野里づくり計画を策定するにあたり、平成16年10月からの活動の積み重ねにより、地域の現況と住民の願いを把握しました。また、計画書のスタイルとして現況と計画目標を対比式で表現し、わかりやすい里づくり計画書にすることを目指しました。

里づくりを進めるにあたり、何をすることも「菅野として独自性」を出したいという意向がありました。まねではなく菅野独自の発想を持ち、既成概念にとらわれず、新しいアイデアを出し合うようにしました。

菅野でも出来ることだけでなく、菅野でしか出来ないことをめざします。

計画策定後も必要に応じて「里づくり協議会」を開催し、里づくり協議会では、今後の菅野の土地利用についても継続的に考える場とします。

計画策定にあわせて、里づくりをイメージ出来るキャッチフレーズを「魅力あふれるみんなのふる里 菅野」と決め、里づくりをできる所から進めます。また菅野の魅力を再認識できるポスターを試作します。これは菅野地区のよさをもう一度見つめ直すために作成するもので、制作にはアトリエUの鶴岡貴之氏に提案していただいたポスター案をベースに、四季の写真を載せ、皆で工夫してポスターを作ります。

ポスターは身近なものとして公会堂や公共の場所、さらに全戸に配布して家の中にも張ってもらえるようにします。ポスターの地図には、現在あまり使われなくなった昔からの場所の呼び名(通称)も書き入れても良いという提案もありました。

また、シンボルマークも考案していただきましたので、今後利用していきます。

なお、計画策定にあたり京都大学大学院農学研究科、鶴岡貴之氏(元蘆谷のみりよくを育む会サポーター)、ならびに神戸市西農政事務所の支援をうけました。




3 - 2 農業振興計画

農業経営

現 状	目 標
<p>近年野菜が安値安定で、農業は儲からないという意見も出されました。また、農業施策として野菜農家の育成を進め過ぎたという意見もあります。</p> <p>儲かる農業を追求するためには規模拡大も必要ですが、労力不足で今以上に経営規模を増やせない状況にあります。</p> <p>ただし、アンケート結果によると、農業を続けたいという意向が80%を超えているので、定年帰農者の増加も期待すると、地域の農業は今後しばらく問題はありません。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 農業経営にも企業的な考え方をどんどん取り入れます。良いものをつくることが農業経営の安定につながります。またこれからの農業は、経営ロスを少なくする必要があります。 ◆ 適正な経営規模を目指し、良品質の農産物生産で儲かる農業を模索します。 ◆ 農業には集落の全農家で取り組むべき問題と、中核的担い手農家が中心となって取り組むべき問題があり、集落の農業を維持していくために全農家が連携します。

水稻

現 状	目 標
<p>(栽培品種)</p> <p>水稻の栽培面積は1194aで主な栽培品種はコシヒカリ55%、キヌヒカリ38%です。</p> <p>単価が良いのが魅力でコシヒカリの栽培面積は当地区では減らないと想定されます。コシヒカリは早生品種で作業時期が前進するのも生産者にとって精神的に楽で魅力です。</p> <p>ヒノヒカリもコシヒカリと同程度の収量があり良い品種ですが、収穫時期に台風の直撃を受けやすいので面積はあまり増えません。</p>	<div style="text-align: center;">  </div> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 菅野地区の水稻奨励品種は当面コシヒカリ主体とします。ただしコシヒカリの特性を今後も探求していく努力は続けます。 ◆ 他のコメの品種に関する情報も的確に把握します。
<p>(肥培管理)</p> <p>各農家はコメを基幹作物としていないので、一般的にはコメに特に力を入れていません。</p> <p>灌がい用の地下水の水温は16程度ですが、一旦池に貯めてから利用しているので水稻栽培に問題はありません。むしろ夏場の高温障害の回避で効果があったと感じています。</p> <p>コシヒカリを主体にした栽培で、ウンカの害が出るまでに稲刈りが出来る場合が多く、結果的に手を掛けない減農薬栽培になりつつあります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 直売でコメを売るためには、特色を出す必要があります。現行の特別栽培米の取り組みは評価できます。 ◆ コメの食味向上を目指す。要望があれば講習会を企画します。 ◆ 菅野のコメのキャッチフレーズを考えます。「地下水で栽培された美味しいコメ」というイメージが浮かぶように工夫します。 ◆ 上手な手抜き水稻栽培を追及します。

<p>昔直播を実施した経験はありますが、技術的に難しいため現在は実施されていません。</p> <p>菅野では「特別栽培米」に 5 戸が共同で取り組み、農薬を減らす等の努力をしています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「特別栽培米」を地域の特産米として、取り組み農家を増やし、コメの付加価値を高めていきます。
<p>(調製)</p> <p>集落で精米機を共有してから 5 年程度経過していますが、集落外の人も多く利用しています。設置当初にタオルを配って宣伝した効果です。これは、各農家で精米機を保有するよりも、集落で保有して管理する方が個々の農家の負担が減るということで整備しました。</p> <p>農協のカントリーエレベーターには 10 軒程度の農家が持ち込んでいますが、カントリーエレベーターでの選別は網目が大きく、コシヒカリには不利であるという意見もあります。</p> <p>コメの調製を近くの専門業者に依頼する農家もあり、業者は融通が利くので便利な面もあります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 精米機の共同利用は集落営農の一環となり、農業経費の赤字を少なくする手段として続けます。 ◆ 積極的に宣伝をして機械の利用率を高めるのも集落営農の基本です。 ◆ コシヒカリが今後も主体となるので、カントリーエレベーターではコシヒカリの品種特性にあった調製ルールになるようにコシヒカリの生産者が中心になって検討する必要があります。 ◆ カントリーエレベーターや周辺専門業者に依頼するメリットも生かします。
<p>(転作)</p> <p>転作率は現在 45%で、この水準であれば各農家の理解は得られます。</p> <p>ただ、以前は地域で野菜を多く作っていたので、実績だけで転作面積が達成できていたが、徐々に負担になりつつあります。</p> <p>なお、転作政策も変わったことから、従来からの考え方は変える必要があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 転作を採算の合う農業に組み入れ、地域にとっても農家にとってもメリットのある転作を目指します。

野菜

現 状	目 標
<p>(品種変遷)</p> <p>昭和 20 年から 30 年代にかけてスイカが最盛期を迎えていました。スイカは昭和 7 年に導入、コメの 10 倍の収入があったといわれています。ダイコン、ハクサイが昭和 20 年代後半に増え、春ハクサイとして有利に出荷するなど、それぞれ変遷してきた経緯があります。</p> <p>昭和 40 年代、露地ピーマン、施設トマトが増え、トマトで「東光」という良い品種がありました。その後スジグサレ、タバコモザイクの耐病性品種が昭和 50 年代に増えてきました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 優良な品種情報を入手し、優良品種を積極的に導入します。 ◆ 軟弱野菜は全国的にも生産が増加していることを考慮しておくことも大切であり、競争に負けない品質の向上とコスト削減を目指します。 ◆ ブロッコリーの増産と品質の向上をはかります。 ◆ トマト、ナスは直売出荷には必要品目です。栽培技術の向上で、出荷時期の調整方

現在はコマツナ等軟弱野菜とトマトが主で、特に珍しい野菜は栽培されていませんが、ブロッコリー、カリフラワーがやや増えています。紫のブロッコリーを栽培している農家があります。



コマツナのハウス栽培

サトイモも条件的に栽培出来そうです。

法を取得します。

- ◆ 軟弱野菜とトマトは今後も地域の主産物とします。
- ◆ サトイモも特産品、直売所出荷として提案します。



ミニトマト

(農業施設)

1 インチ径のパイプを 6 メートル幅で設置しているハウスであれば通常の台風でも問題がありません。施設は個人対応で整備し、施設園芸はビニール代が経費の多くを占めます。

伊川谷等で経営構造対策事業により整備しているハウスは、作業環境が向上すると共に、台風の時の安心感がメリットで、当地区でも若い生産者の中には事業導入を希望する農家もあります。

- ◆ 野菜の生産技術や販売の情報収集には心がけます。特に隣接地区である伊川谷、平野の情報を積極的に得ます。
- ◆ 補助事業等に取り組む場合は、組織作りから検討します。



(栽培管理)

野菜は 0.8 ミリ目の防虫ネットを使用して害虫防除に心がけています。防虫ネットは風通しが悪くなりますが減農薬のためには必須です。

野菜の主な害虫は現在クスジノミハムシ、マルトビムシです。

- ◆ 防虫ネットを活用して減農薬をめざします。
- ◆ クスジノミハムシ、マルトビムシ等の有効な防除対策を研究し、実践します。

花卉，果樹

現 状	目 標
<p>(花卉)</p> <p>現在，花卉を栽培している農家もあります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 直売もあることから、周年的な花の栽培も今後注目します。
<p>(果樹)</p> <p>カキも地域には合う果樹で、新たにシブカキを中心に植栽している農家もありますが、課題は剪定です。</p> <p>集落ではレモンも栽培され、結実しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ カキの栽培では、特に剪定方法を研修し、干し柿等の農産加工で商品化します。 ◆ 現在ある果樹を確認し、商品化します。 ◆ ヤマモモの大粒種を試験導入します。

ヤマモモも地域として有望です。



レモンの木


特産品

現 状	目 標
<p>(ダイズ)</p> <p>ダイズを畦で栽培すると水の供給が適当で良く出来るが、ほ場でダイズを栽培すると灌水が不十分で、出来にくいと言われます。気温の加減だと思われそうですが、害虫も多く、木は大きくなるが収量は期待できません。</p> <p>これらは地域特性のようですが、技術的な問題も考えられます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 菅野地区にあったダイズの品種がないか確認します。 ◆ ダイズの栽培技術とダイズの活用を検討します。
<p>(ムギ他)</p> <p>ムギも過去に振興されたが、継続していません。ムギは収穫直前でも病気の予防が必要で、特に日本は多雨で多湿でムギ栽培は難しい。</p> <p>昔はワタもつくっていたようです。綿を加工した場所があったといわれています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ バイオテクノロジーで瀬戸内海気候に合うムギが出来ない限りムギは推進できません。 ◆ 切花用やドライフラワーとしての利用の可能性はあります。
<p>(ドジョウ、シジミ)</p> <p>ドジョウが生息している場所がわずかにありますが、一度消滅した場所には生息していません。生育環境さえ整っていれば今後親ドジョウを放流すれば増殖します。</p> <p>昔はドジョウも食べていましたが、今はドジョウそのものがいません。</p> <p>シジミを試しに水路に放流したら大きくなりました。現在水質の改善で樋谷川にもシジミが非常に増えています。</p> <p>シジミ等の繁殖という取り組みによって豊かな自然環境を取り戻し、菅野に行けば他とは違う自然があるというイメージを育て、最終的に菅野産のコメに付加価値をつけられればなお良いと考えます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ ドジョウやシジミが生息できる環境を回復します。全域が無理でもドジョウやシジミの生息エリアを限定してでも育ててみます。当初は趣味の規模で試行し、子どもにも参加してもらい、楽しみながら取り組みます。ドジョウやシジミの繁殖が環境のバロメーターにもなります。 ◆ ドジョウ等の繁殖を課題とします。ドジョウ、フナを田んぼに放流した場合、コシヒカリでは稲刈りが早すぎるので、ハリマモチを栽培します。環境保全のために各生物をうまく組み合わせます。 ◆ ドジョウ繁殖エリアを決めて、環境維持に努力します。野手は用排水系統^の関係で農薬等の影響を受けにくい場所です。



- ◆ これらの活動は菅野のコメや農産物のイメージアップ作戦の一環であり、イメージアップを系統立てて検討します。

出荷販売

現 状	目 標
<p>(市場出荷)</p> <p>現在、市場出荷する農家は 7～8 戸で専門的農家です。大量出荷の場合はやはり市場出荷が有利であるため、直売を重視しすぎて市場をつぶすなという思いはあり、市場取引があくまで菅野の農業の基本です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 数量や品質に合わせた有利な出荷を検討します。 ◆ 菅野地区内で安定的出荷農家を増やします。
<p>(直売)</p> <p>JA 大型直売所「六甲のめぐみ」への出荷は 5 戸、JA 櫛谷支店レインボーショップにもそれ以上の農家が出荷しています。大型直売所は、土日は良く売れるので農家に好評です。直売所は定年帰農する農家の出荷先として活用できます。</p>  <p>レインボーショップ(JA 兵庫六甲櫛谷支店)</p> <p>菅野地区ではコメを主体とした直売構想があります。土地改良区の施設を利用して縁故米として売ることも出来ます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ それぞれの直売所の特徴を把握し、農家の生産出荷形態にあわせた利用を進めます。需要予測に合わせた出荷が出来るように研究します。 ◆ 菅野としてコメの直販に今後力を入れます。地域のコメを自力で完売できれば理想です。コメの直売にはニュータウンの住民とも交流し、口コミによる宣伝消費拡大をはかります。品質が維持できれば固定的な消費が確保できます。 ◆ コメの直売で実績を上げ、需要、要望に合わせて野菜等の直売も検討します。また、集落内の消費にも対応します。

農産加工

現 状	目 標
<p>地区には加工できる野菜が多く生産されています。手始めにジャムを試作する案がでています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地区でキムチ、ジャム等の加工を進めます。 ◆ 農産加工は営農活動の一環だけでなく、集

<p>農産加工は家庭にいる女性に担ってもらう予定です。</p>	<p>落の楽しみを作り出す事業として推進します。そして集落の活性化に繋がるように努力します。</p>
---------------------------------	--

集落営農


現 状	目 標
<p>(きっかけ)</p> <p>水田農業に関するアンケート結果によると、農業機械が故障した時に「買い換える」と答えたのは全体の2割、一方「営農組合や大規模農家等に作業委託」は4割でした。</p> <p>しかし、実際は不意に農業機械が壊れた場合は買い換える農家が多いかもしれません。各農家は現在の機械が故障すると、一般的には機械を新しく買い、特に採算を考えてはいません。農地を保全するためには必要な経費と見ています。</p> <p>菅野地区では平成10年から菅野生産組合が集落営農に取り組んでいます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 集落営農活動は農会と菅野生産組合が担います。 ◆ 菅野地区の作業受委託や集落営農の目標を今後明示します。 ◆ 営農組合の活動を充実させるためには、育苗、田植等も課題とします。
<p>(機械整備)</p> <p>営農組合は精米機(精米所)とコンバインを所有しています。オペレーターの確保は現在の規模であれば特に問題はありません。</p> <p>生産組合としては、コンバイン以降、助成制度がなくなったので、新しい機械を買う計画はありません。</p> <div data-bbox="370 1400 639 1641" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">菅野精米所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 現在整備されている農業機械を集落営農のタネ(核)として集落営農を発展させます。 ◆ 精米機の利用手法を機械共同利用の原点とします。 ◆ 集落営農の施設備品等の整備とあわせて、活動内容等を充実させていきます。 ◆ 田植等の作業委託の希望が増えれば、機械の導入も検討します。 ◆ 農業機械は過酷な条件下での使用であるから、丁寧な維持管理を心がけます。
<p>(運営)</p> <p>生産組合で現在刈り取りを請け負っているのは偶然キヌヒカリですが、依頼があれば品種は不問です。</p> <p>農作業を受託しても田植だけでは採算が合いませぬ。また、委託になると委託した農家は水路の掃除、除草作業等に出てこなくなる恐れがあり、集落営農の壁になっています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 受託農業の採算の合う単価を検討します。 ◆ キヌヒカリはコシヒカリより稲刈時期が遅く、労力確保が容易なことから請け負う品種はキヌヒカリが好ましいと考えます。 ◆ 集落営農を進めていく場合、どのような形で水路畦畔を管理していくかを今後引き続き検討します。


<p>集落営農の中でニュータウン等との交流を大切にすれば、コメを始めとする農産物の直売に結びつくように思います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ モチ米を集落営農で栽培し、集落で消費することも検討できます。 ◆ 生産組合として交流のためのイベントも考えます。
--	---

農業従事者の確保

現 状	目 標
<p>(認定農業者) 地区内で認定農業者が 2 名登録されています。認定農業者のメリットは、補助事業、融資の時にあります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 認定農業者としての資格のある人の登録を推進します。また、認定農業者制度のメリットを多くするように働きかけます。
<p>(農業後継者) アンケートでは農業後継者の確保について少し不安を表しています。ただし、回答者が 50 歳代であり、現時点では後継者が未定であるためと解釈できます。 U ターン就農も珍しいものではありません。定年帰農する予定の農家も多いと想定されます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 農家の後継者確保について、当面心配はありませんが、後継者の支援は必要です。 ◆ U ターン就農や定年帰農があれば地域として支援指導します。
<p>(雇用農業) 雇用農業を実践する農家は 2 戸あります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 経営拡大の手法として雇用農業も必要で、経営能力も磨きます。

農業生産基盤

現 状	目 標
<p>(ほ場) ほ場整備事業は地権者の努力で迅速に換地、登記処理が完了しました。 ほ場整備事業で稲作のやりやすい区画になりましたが、施設園芸には 1 区画が大きすぎるという声があります。50 メートル以上の長さのハウスはハウスから農産物を搬出するのが大変で、施設園芸では今後やり方を工夫する必要があります。 一枚の農地を区切って長さ 40 メートル程度でハウスを利用している場合もあります。残地は水田として利用するため、場所によって地下水位が上がり、それに対処する必要があります。 ほ場整備事業後、今でも一部で石が出ます。また排水の悪いところは、溝を掘って排水しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ ほ場整備事業が里づくりの基盤となっており、ほ場整備事業が早期に処理できたことを評価します。 ◆ 大区画は事業の採択要件で、本格的な区画の変更は出来ないため、手畦による区画の調整を進めます。 ◆ 各農地の個性を日頃の観察で熟知し、ほ場条件の向上をはかる努力を続けます。農産物の搬出方法の工夫も課題とします。 <div data-bbox="965 1798 1310 2022" style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">ほ場整備事業記念碑</p>

<p>(農業用水)</p> <p>ため池はほ場整備事業で一部廃止し、その代替として地区内では4ヶ所にさく泉を掘っています。さく泉は120m掘り下げ、日量3600トンの水量が確保できます。西神ニュータウンが自然のダムになっていると聞いています。</p> <p>さく泉により汲み上げた地下水は一旦ため池に蓄えられ、水温を上げてから農業用水として利用しています。</p> <p>農業用水還元ポンプを整備していますが、今までは水が豊富でありあまり利用していません。</p> <p>田植の準備の水入れ開始日は渇水の心配がないので自由になっています。また、櫛谷川の転倒ダム井堰の設置で河川からの取水も順調になります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 豊富な地下水が地域の農業に貢献しています。 ◆ 現在あるため池の安全活用を図ります。 ◆ 豊かな水量に感謝します。用水の適正管理を進め、豊富で上質な農業用水を活用した農業を進めます。 <div style="text-align: center;">  <p>さく泉</p> </div>
<p>(地力増進)</p> <p>現在は地区内に畜産農家はなく、土作りのための肥料、土壌改良剤は地区外の業者から購入しています。秋作のための地力増進としてソルゴーも栽培しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 土作りが農業の基本となることから、堆肥等の共同購入を進めます。 ◆ ソルゴー等の地力増進作物の活用をはかります。

観光体験農業の実施

現 状	目 標
<p>観光体験農業は今後必要な種目です。定年帰農で観光体験農業に取り組むのは名案です。他産業で獲得した接待技術が生かせる可能性があります。</p> <p>観光体験農業としてスイカ狩りなどが挙げられます。短期勝負で集落での活動として取り組みやすいと考えられます。</p> <p>スイカ狩りなら紅小玉、いもほりは鳴門金時の早生品種が地域に合うと想定されます。</p> <p>いもほりは長寿会で平成16年度に早生品種で実施しました。日照りで味はよかったが、収穫が遅れると味は悪くなるようです。</p> <p>川まつり協賛のいもほりでは1000株が2時間で無くなり、不足して怒られる経験もしました。イチゴ狩りも可能です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 観光体験農業を推進します。 ◆ 個人個人の持っている知識と技術を観光体験農業にも生かして農業振興をはかります。 ◆ いもほりは経験を兼ねて充実させます。味の良いイモを作ると人気は出ます。ただし、連作障害対策も進めます。 ◆ 観光体験農業でも品質が第一であり、栽培技術の研鑽をはかります。 ◆ 観光体験農業はサービス業でもあるので、お客さんに満足していただく必要があります。



3 - 3 生活環境整備計画

組織活動・交流


現 状	目 標
<p>長寿会(老人会)は現在 52 名が加入しています。平成 16 年度に菅野地区単独で「長寿会」を結成し、赤穂方面に親睦旅行をしました。</p>	<p>◆ 菅野の里づくりには高齢者の力が重要です。また長寿会が今後しばらく菅野地域を支える組織となります。</p>
<p>消防団は十数名で構成されています。消防活動以外にも色々な活動に参加し、地域に貢献しています。</p>	<p>◆ 次代の地域を担う世代の組織として、本来の消防活動以外に、各組織と協調して活動し、地域との関連を深めていく良い機会とします。</p>
<p>菅野には現在婦人会はありません。婦人会という組織は役割が下請け的な役割が中心だからということもあり各地で活動が低調になりつつあります。女性組織としては別に生活会があります。</p>	<p>◆ 里づくりも男女共同参画で行います。そして、各組織でも女性の活躍しやすい環境にしていきます。</p>
<p>子ども会がありますが、子どもの数が少ないので活発な活動が出来ていません。</p>	<p>◆ 地域の子どもの地域で育てます。子ども会活動を活発化するために地域として支援します。</p>
<p>神戸学院大学のグラウンドがある関係で、以前に少しは交流がありましたが、今は交流はありません。</p>	<p>◆ 必要性があれば神戸学院大学とも交流を再開します。都市住民との交流の糸口となる可能性もあります。</p>
<p>アンケートによると、地域活動への参加経験割合が 80%以上あるということで、地域としてのまとまりを感じさせます。ただし、農村地域は活動やイベントが多いので、全てに参加するのは苦勞があると察せられます。</p>	<p>◆ 里づくりを機会に、地域活動の整理をし、各組織の連携をはかります。</p> <p>◆ 地域活動内容を事前に住民に広報できるシステムをさらに充実します。</p>

道路整備

現 状	目 標
<p>(幹線道路)</p> <p>神戸西バイパスの用地買収は完了し、バイパス用地は幅約 100 メートルが確保されています。農道がバイパスに沿った形で整備されると聞いています。</p> <p>県道小部明石線のバイパスが開通し、交通事情が変化しています。</p>	<p>◆ 道路計画を確認し、地域として出来る対応を検討します。</p> <p>◆ 旧県道が静かになり、生活道路的な役割を持ちつつあることから、この道路を利用して菅野らしさを演出することも検討します。</p>
<p>(集落内道路)</p> <p>集落内道路の問題はほ場整備事業で一気に改</p>	<p>◆ 道路の整備は不法投棄を誘発する原因ともなるので、よく監視します。</p>

<p>善されました。ほ場整備事業でつくられた道路が以前は抜け道として利用されていましたが、幹線道路が整備されて最近は少なくなりました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 河川管理道路の花壇整備による景観向上に協力します。 ◆ 集落住民の憩いと健康増進のための散策路を検討し、整備します。
<p>(橋) 菅野中央橋がニュータウン開発の関係で整備されています。中央橋は地区外の人がよく利用する橋です。</p>  <p>通行量が減少した旧県道</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 中央橋の通行量が増加していることから、注意が必要です。  <p>中央橋付近</p>

利便施設

現 状	目 標
<p>旧公会堂の場所に、遠い昔は「よろず屋・駄菓子屋」があり他に酒屋、散髪屋もあったということです。</p> <p>今は車を利用すれば 5 分でニュータウンの、かすがプラザや竹の台トホーストアーに行けるので、コンビニエンスストアも特に必要ありません。</p> <p>アンケートによると、住民は地区内で働く場所の創出も重要だと感じています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 車を運転できる人は良いが、高齢者や車の運転ができない人の買い物等の利便も検討します。 ◆ 農村らしい働く場の創出についても検討します。農産加工や直売への従事も可能です。  <p>かすがプラザ</p>

公共施設

現 状	目 標
<p>(公会堂) 公会堂は昭和 45 年に建設されましたが、阪神淡路大震災で少し被害を受けて一部修繕が必要な箇所があります。修繕用の経費がかかることを予定していますが、当面本来の機能面での問題はありません。</p> <p>公会堂の駐車場は少し狭いが、多くの住民は</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 公会堂はしっかりした建物であり、今後も地域の中核施設として大切に維持管理して利用します。

<p>徒歩で来るので特に問題はありません。</p>	 <p>公会堂 2 階会議室</p>
<p>(公園グランド)</p> <p>公園施設として、現在地区住民は池谷のCCP(カントリーコミュニティーパーク)と松本地区にあるグラウンドを利用しています。</p> <p>神戸学院大学のグランドは地元でも借用したい時もありますが、きれいに整備されているので遠慮があります。</p>  <p>神戸学院大学のグランド</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 今後着工される神戸西バイパスの高架下利用による雨天用グラウンドは地域の要望として当初から掲げます。 ◆ 他地区でも高架下をグランドとして利用している例があります。他にも高架や高架下を地域で利用出来る方法を考え、提案してみる必要はあります。 ◆ 神戸学院大学のグランド利用について、要望があるなら、地元からの申し入れも検討します。
<p>宝満寺は老人憩いの家の機能も持っています。女性高齢者グループが活動しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 高齢者の憩いの場として維持活用に協力します。
<p>30年の終わりにプロパンガスが普及し、今もプロパンガスで便利に生活しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ プロパンガス施設の安全な利用を進めます。
<p>ケーブルテレビは整備されていません。一部テレビの難視聴区域があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ テレビ視聴環境の改善を住環境の改善の一環として取り上げます。
<p>菅野地区は下水が完備し、市街化区域並の生活が確保されています。下水道は既に公共接続型で完備しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 市街化調整区域でありながら市街化区域並みの生活環境を享受できていますが、今後も生活環境レベルの向上を目指します。


(他地区の高架下利用例)

<p>次のようなイベントを行うことにより、無味乾燥なバイパス高架下を住民が集まれる場所にするとともに、地区の呼び物にすることも出来ます。</p> <p>福岡市博多区で、250名を超える人数で300m壁画制作を行いました。宮島歩道橋(百年橋通り・約300m)は、以前から落書きが多く、周辺地域の環境や安全性の低下をまねく原因にもなっている為、地域の方々から「なんとかできないのか?」という声をうけ日本デザイナー学院の有志が呼びかけ地域住民によるまちづくりの一環での実施が実現しました。当日はテレビニュースや新聞社の方々も取材にきて頂き、小学生といっしょに作品を作る姿が撮影されニュースに流れました。</p>
--



防犯防災

現 状	目 標
<p>(防犯)</p> <p>アンケートで防犯意識が高い結果となっています。</p> <p>菅野地区は比較的現在でも治安が良いのですが、時々窃盗等の事件が発生しています。もう昔のように鍵をかけずに寝るといってもありません。</p> <p>ニュータウン側からタケノコやカキを盗みにくる人がありましたが、警察に通報してからは少なくなりました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 現在は農村地域でも安心できる状況ではないので、集落内で連携を取り合い、防犯予防に心がけます。 ◆ 樋谷町全体で防災活動に取り組む方針が出されており、菅野地区としても防犯組織を立ち上げます。
<p>(防火)</p> <p>集落には消火栓や消防器具が適正に整備されていますが、平日の日中は消防団員も勤めに出ており手薄になります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 防犯防災に関しての連絡体制を強化します。 ◆ 畦焼きは集団で作業することが望ましく、延焼に留意します。

	 <p>集落で整備した消火栓</p>
<p>(治水)</p> <p>平成 16 年の台風 23 号では、河川工事中で、菅野のあたりは川底が高かったので浸水の危険がありました。</p> <p>蘆谷川は平成 16 年度に水路と井堰を整備し、平成 17 年度に川床を整備します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 河川整備の早期整備を引き続き要望します。また水害時の避難場所を常に住民で確認します。

交通安全対策

現 状	目 標
<p>アンケートでは交通安全対策にも意識が高い結果となっています。</p> <p>ニュータウンへの進入路と旧道の交差部分、河川管理道中央橋との交差部分で事故が発生し死亡事故もありました。中央橋の所は河川管理道路の路面が低く、見通しが悪いのが原因です。</p>  <p>中央橋と河川管理道路の交差部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 生活環境面での重要課題の 1 つが交通安全対策となります。 ◆ 中央橋の取り付け口と管理道路の交差部分で見通しが悪い部分は、管理道路のもう少し手前から道路面を高くするべきです。 ◆ 住民自身が自覚することで交通事故を減少出来ますが、構造的な欠陥については改善を提案し続けることが必要です。 ◆ 事故多発箇所では通行車両が必ず一旦停止する構造が必要です。
<p>農道が車の抜け道として利用されており、対策として警告の看板も設置しています。地区内の農道のガードレール等は地元で整備しました。</p> <p>ただし、県道が整備され渋滞が解消されたので抜け道車両は減りつつあります。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 看板や交通安全施設の設置は地域の自治活動の基本で、今後も継続します。 ◆ 警告の看板の管理も必要です。看板の維持をしながら「安全運転ありがとう」というような柔らかな表現も検討できます。  <p>菅野地区で整備した車止め</p>


衛生環境

現 状	目 標
<p>菅野は今も比較的静かな環境が維持されています。</p>	<p>◆ 集落及びその周辺の現在の静かさを維持していきます。</p>
<p>(集落下水処理) 下水が整備されて川が綺麗になりました。水路も当然綺麗になっており、以前の様な生態系の復活が期待されます。</p>	<p>◆ これを機会にさらに環境を良くしていき、菅野の水路を地域のシンボルの 1 つにします。</p>
<p>(ゴミステーション) ゴミステーションは特に問題はありませんが、通過車両が時々ゴミを持ち込んでいることがあります。 また、バス停付近のゴミステーションは神戸西バイパスの関係で将来移転が必要になる可能性があります。</p>	<p>◆ ゴミステーションを清潔に管理します。</p> 
<p>(不法投棄対策) 西神ニュータウンへ向かう道路に不法投棄が増えつつあります。その対策のために看板を設置しています。</p>   <p>不法投棄の冷蔵庫と張られた警告文 見通しが良くなり人目につきやすい状況にすると不法投棄が減ったという事例を聞いています。録画機能付の監視カメラも貸し出しされているようですが、費用がかかると聞いています。</p>	<p>◆ 車が簡単に立ち寄れ、かつ人目に付きにくい場所をなくすように努力します。 ◆ 現在は地元で出来るだけ早く対応していますが、今後も先んずる対応が必要です。放置しておくとはエスカレートします。 ◆ 不法投棄の対策として、将来は監視カメラの設置も必要になるかもしれません。</p>
<p>(微気象) 最近夏にクーラーを使用する農家が多くなっています。温暖化で夜温が高くなったのか、昔から高かったのかは不明です。菅野は昔から谷を渡る風が吹きます。</p>	<p>◆ 神戸西バイパスによる風の影響が考えられるので、対応を検討する必要があります。</p>

子ども社会

現 状	目 標
<p>アンケートでも子どもの健全育成は重要な課題と感じられています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 里づくりの課題のひとつに子どもの健全育成をあげます。 ◆ 里づくりの中で子どもの活動空間や活動内容が充実します。

農村資源の活用

現 状	目 標
<p>菅野地区には用水路が多くあり、昔はたくさん生物がいました。また、昔はため池も魚がたくさん釣れたので子どもは釣りによくいきました。シラサエビやブツエビもいましたし、フナも出汁に使ったりして利用もしていました。</p> <p>今は外来魚が増えて生態系が乱れ、特に城ヶ市池でブラックバス、ブルーギルが増殖しています。</p> <p>樋谷川には魚道が設けられていますが、何か地元でも川を活用できたらという考えがあります。</p>  <p style="text-align: center;">新設された魚道</p> <p>谷口川の生態は以前と変わっていません。魚は オイカワ(ハエジャコ)、ホタルもたくさん生息しています。ホタルは平家ボタルが主です。昔は集落内の水路でもかなりホタルが乱舞していましたが、今はほとんど見られません。</p> <p>各所でホタルの餌となる貝(カワナ)が増えています。</p> <p>川で小学生が遊んでいましたが、集落の子どもは昔ほど川では遊ばないかもしれません。</p> <p>ツクシは今でも採取して食べます。最近、都市住民もツクシを摘みによく来ます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 色々な自然の生態を活用して、楽しい環境づくりを進めます。教育としての意味も持たせます。 ◆ 生態系復活の計画内容を広く公開し、色々なアイデアをだします。 ◆ 安全面を重視しながら、住民が親しめる水路を作り出します。今の状況であれば、皆で決めれば案外簡単に復元できます。 ◆ 菅野としての自然保護に対する方針も検討します。 ◆ 地区外ではあるが隣接する谷口川を聖域として、保護育成に協力します。 ◆ 地区内でもホタルの聖域を設定しても良い。ドジョウやシジミも加えて、より良い環境づくりを進めます。 ◆ ホタルやドジョウ、シジミが住める環境を維持することが一方で住民の生活環境を高めることにつながります。  <ul style="list-style-type: none"> ◆ 河川の活用と安全対策の実施。 ◆ 農村資源として大切に活かします。都市との交流にも活用できます。

景観形成

現 状	目 標
<p>昔は冬中の薪を里山で確保していました。そのため里山が管理され、結果的にマツタケも取れていました。今は特に手を入れていません。タケ林は油断しているとどんどん侵食してきます。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 里山の管理は、景観形成を目的に、楽しく手入れが出来る手段を検討します。 ◆ タケを利用して繁殖を抑制します。タケノコの段階で抑制するのが一番簡単です。
<p>河川改修は二次改修を実施しています。地域環境の向上に配慮した改修となっています。 櫛谷川の水質は見た目ではかなり綺麗です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 櫛谷川は集落のシンボリックな存在であり、菅野地区にプラスになるような活用をはかります。
<p>岩嵩神社周辺はニュータウンの外周道路に接していながら、ニュータウンや道路は見えないので、今ものどかな景観を維持しています。岩嵩神社周辺には灌がい用のため池があり、スイレンやアヤメが栽培され、花が咲くと綺麗な景観を形成します。 岩嵩神社周辺でもタケやササが繁殖しつつあります。 アンケートによると川や里山、田園などの美しい自然環境を魅力だと感じている割合は85%もあります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 集落内の空き地は、住環境、景観の面から適正な管理を申し合わせます。 ◆ タケやササの活用を検討します。 ◆ 岩嵩神社周辺は色々な可能性を感じさせる雰囲気を持っています。ただし個人の所有地であり集落としての取り組みに限界があります。 ◆ 岩嵩神社周辺を組み合わせた散策路が検討できます。 ◆ 川や里山、田園などの美しい自然環境を住民が負担してでも守っていく理由があります。
<p>公会堂の敷地内のサクラは公会堂を建設した時に記念植樹しました。</p>  <p>公会堂のフラワーポットはボランティアで管理されています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 花植栽ボランティアの輪を広げていきます。また集落内には花を植える農園を提案します。 ◆ 現在サクラも立派に生育し、公会堂と一体化した景観を形成しています。公会堂には花壇や植え込みもあり、今後も一体的に管理します。 ◆ 集落緑化、花の植栽は今後も住民が協力して維持継続します。 ◆ ヒマラヤザクラは当面試験栽培し、うまくいけば地域のシンボルとして神戸西バイパスの法面に植栽することも出来ます。 ◆ 黄色のヒガンバナを思い思いの場所に植




河川用地の残地にサクラが植えられており、綺麗に管理されています。神戸西バイパスの高架の法面は景観に配慮することになっています。ヒマラヤザクラを地区内で試験栽培しています。

一方で、ほ場整備事業によりヒガンバナは少なくなっています。

える取り組みを始めます。



交流活動

現 状	目 標
<p>(川まつり)</p> <p>アンケートによると、ニュータウン等の都市部との交流に少しは関心をもっています。ただし具体的な内容は不明です。</p> <p>平成 16 年度の「櫛谷川まつり」は菅野地区が開催当番地区となり、盛大に開催されました。アンケートによると住民は川まつり等の活動に魅力を感じています。</p> <p>ニュータウン方面や若宮団地からの散歩で来る人も多く、犬の散歩が主な目的です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交流活動を検討する場合は、集落にとってもメリットとなる交流をめざします。  <ul style="list-style-type: none"> ◆ 菅野地区は生活環境に櫛谷川が大きく影響しています。多様な川の活用を検討します。 ◆ 川まつりに参加し協力します。
<p>地区内のため池には釣り人が時々来ています。フナを放流しているグループがあるので良く釣れるためです。天気の良い日には一日中ここで過ごす人もいます。</p> <p>一方でブルーギルやブラックバスの様な外来魚も増えています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地区のため池も地域の貴重な農村資源として農業面以外にも活用します。 ◆ ゴミや釣り糸の適正な処理を呼びかけます。

伝統行事

現 状	目 標
<p>昔は獅子舞の練習自体が青年にとって楽しい行事でした。獅子舞は今 60 歳代の人が最後の経験者で、現在はやっていません。</p> <p>今であれば何とか復活可能かもしれません。獅子の道具はどこかに保管されています。</p> <p>昔は子ども相撲も実施していました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 伝統行事も楽しいことは続けることができるが、義務になると衰退することになります。 ◆ 菅野の獅子舞の歴史を何かの形で残せる方法が無いか検討します。負担にならない楽しい形であれば続けられます。 ◆ 少子化と生活の多様化で昔のままでは難しいので、子どもが参加できる行事の形を検討します。

3 - 4 土地利用計画（農村用途区域区分）

農業保全区域

現 状	目 標
<p>菅野地区内には特に荒廃農地は目立ちません。</p> <p>アンケート結果でも，農地としての利用意向が当面 80%以上を占めることも農業面でみると良い結果です。農地は農業生産の場としての価値の他に，ゆとりある農村空間構成要素としての価値もあります。</p>	<p>◆ ほ場整備事業も完了したので、菅野地区ではほ場整備事業実施農地は優良農地と位置づけ，保全活用を地域の方向とします。</p>

環境保全区域

現 状	目 標
<p>菅野地区でもタケが増殖しつつあります。</p> <p>“採って食べて里山保全”という方法があります。成長点を失ったタケはやがて枯死するので、竹やぶの省力的な管理につながります。</p>	<p>◆ 穂先タケノコとして食用に利用して、タケの適正管理を実施します。簡単に採って食べられ、その上、竹やぶをコントロールできるならば理想であり，イベントとして活用できます。</p>

集落居住区域

現 状	目 標
<p>ほ場整備事業ですでに必要な分家住宅は非農地設定しています。なお，農家住宅，分家住宅は共生ゾーン条例の制約を特には受けません。</p>	<p>◆ 集落居住区域を設定し，居住空間の環境向上に努めます。</p>

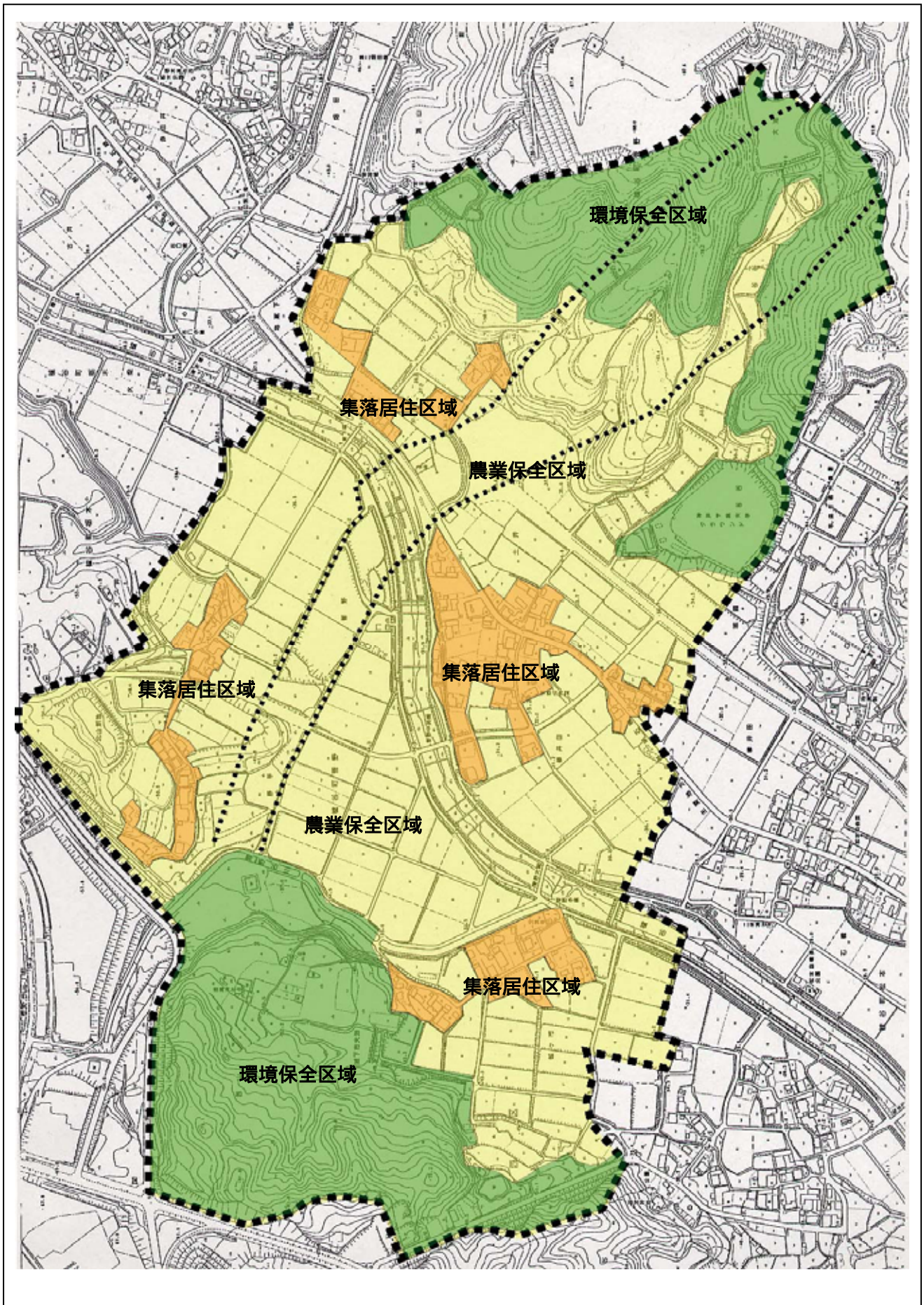
土地利用の届出

現 状	目 標
<p>大規模な資材置場や廃車置場といった土地利用の必要な場所は現在特にありません。</p> <p>土地利用計画における用途区域の設定については今後引き続き検討します。</p>	<p>◆ 人家の隣接地には大規模な資材置場や廃車置場等を配置しないように配慮します。</p> <p>◆ 菅野地区の里づくりの基本として，秩序ある土地利用を目指します。</p>

面積の内訳

農業保全区域	58.9ha	60.7%
環境保全区域	30.5ha	31.4%
集落居住区域	7.7ha	7.9%
合 計	97.1ha	100.0%

土地利用計画図



参考資料

里づくり協議会活動実績

会議名等	年月日	地元参集範囲	内容
菅野里づくり協議会 役員会	平成 16 年 10 月 26 日	里づくり協議 会役員	里づくり計画策定開始の決定
菅野里づくり協議会	平成 16 年 12 月 3 日	里づくり協議 会委員	里づくり計画の策定
農業関係座談会	平成 17 年 1 月 21 日	農業者	菅野の農業に関して意見交換
菅野里づくり協議会	平成 17 年 1 月 28 日	里づくり協議 会委員	里づくり計画の策定の経過と 農業振興
現地調査	平成 17 年 3 月 13 日	里づくり協議 会委員他	地区点検
長寿会活動調査及び 現地調査	平成 17 年 4 月 8 日	長寿会代表	活動内容調査及び地区点検
現地調査	平成 17 年 5 月 18 日	土地改良区	地区点検
菅野里づくり協議会	平成 17 年 5 月 27 日	里づくり協議 会委員	地区の課題
消防団活動聞き取り	平成 17 年 6 月 10 日	消防団代表他	活動内容及び青年層の意識等 について
菅野里づくり協議会	平成 17 年 6 月 18 日	里づくり協議 会委員	里づくり協議会規約と今後の 進め方の検討
菅野里づくり協議会	平成 17 年 7 月 8 日	里づくり協議 会委員	里づくり計画案の検討
菅野里づくり協議会	平成 17 年 8 月 3 日	里づくり協議 会役員	里づくり計画案の検討
菅野里づくり協議会	平成 17 年 9 月 2 日	里づくり協議 会総会	里づくり計画の承認



現地調査